

令和7年6月17日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦

- (1) 公共施設における持続可能な運営体制と働き方改革について
- (2) シェアサイクル「チャリチャリ」導入の可能性について
- (3) 第3子以降の出生促進に向けた上天草市独自の少子化対策について

2. 塩田 真一

- (1) 松島清掃センターの停止による上天草市への影響について
- (2) 「本と歴史の交流館イコット」における蔵書充実と市民ニーズへの対応について

3. 西本 輝幸

- (1) 難視聴対策について

4. 北垣 洋

- (1) 買い物難民への対策について
- (2) 選挙公営制度の導入について
- (3) 櫛島橋の改修事業について

5. 高橋 健

- (1) ココシル上天草について
- (2) 鳥獣被害対策について
- (3) 上天草市内における道路の白線（中央線）について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 嶋元 秀司

1 番 田 寄 清 勝	2 番 柳 本 初 喜	3 番 北 垣 洋
4 番 井 手 口 隆 光	5 番 何 川 誠	6 番 塩 田 真 一
7 番 何 川 雅 彦	8 番 宮 下 昌 子	9 番 西 本 輝 幸
10 番 高 橋 健	11 番 田 中 万 里	12 番 桑 原 千 知
13 番 田 中 辰 夫		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	前方 正広
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	宮崎 誠吾
教 育 部 長	松尾 伸之	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
参 事	荒木 莉佐	主 事	松田俊太郎

開議 午前10時00分

○議長（嶋元 秀司議員） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。何川雅彦議員から資料の配付について申出がありましたので、会議規則157条によって、これを許可します。

7番、何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 皆さん、おはようございます。

7番、リアライズ上天草、何川雅彦。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

改選後、初めての議会でございます。本日から一般質問が始まるわけではありますが、私が最初、1番目ということで、心新たに市政発展のために尽くしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

最初ちょっと冒頭申し上げましたけども、リアライズ上天草という会派を結成いたしました。

その横文字でございますので、持っている意味について説明させていただきます。

リアライズという言葉には、物事を現実のものとする。実現するという意味があります。また、気づく、理解するという意味も持っています。この名前には、市民の皆様の声や思いにしっかりと気づき、それを形にしていく、実現していくという私たちの姿勢を込めております。会派としては、地域に寄り添いながら課題を見つけ、実行力を持って一つ一つ取り組んでいくことを目指しております。

以上が、会派名、リアライズ上天草について込めた思いであります。よろしくお願いいたします。
それでは、質問に入ります。

まず、公共施設における持続可能な運営体制と働き方改革について質問します。

現在、上天草市内においても、多くの業種で人材の確保が課題となっており、地域全体として業務運営の在り方や効率化の必要性が高まってきております。加えて、近年は、ワークライフバランスの重要性が広く認識されるようになり、働き方や勤務体制の見直しが社会全体の流れとなっております。市内の状況を見ましても、例えば、日曜日に多くのガソリンスタンドが休業日を設定していることなど、サービス提供の形態にも一定の変化が見られるところであります。

こうした社会的背景を踏まえ、今回は、公共施設における運営体制及び管理の在り方について、制度や仕組みの側面から確認させていただきたく、以下の点について質問いたします。

まず、市が直営または指定管理する公共施設における年間の平均的な休館日数はどの程度か。
また、その設定基準はどうなっているのか、お願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 施設を管理する所管が多数の部署になりますので、私のほうからまとめてお答えさせていただきます。なお、お答えする施設としましては、人員を配置して運営しているもののうちで主な公共施設を対象としておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、直営で運営している施設ですが、本と歴史の交流館イコットを含む市立図書館につきましては、毎週月曜日と年末年始が休館日、それから、天草四郎ミュージアムにつきましては、年2回と年末年始、保育所や診療所につきましては、毎週日曜日と祝祭日が休日となっております。

また、指定管理制度を導入している主な施設につきましては、大矢野総合スポーツ公園などの社会体育施設や老人福祉センター、ミューイ天文台などは、毎週月曜日と年末年始、スパ・タラソ天草は、第2、第4火曜日、大矢野自然休養村は年末年始が休館日となっております。また、白嶽森林公園などのキャンプ場施設は無休となっております。そのほか、ミオ・カミーノ天草やさんばーるは、基本的には無休となっておりますが、市長の承認を得て別に休館日を設定しているところです。

年間の平均的な休館日数としましては、毎週1回の定期的な休館がある施設が5割強、それから、残りの施設は、年間2日以内もしくは無休となっております。これとは別に、年末年始の休館を設定している施設が約7割弱です。日数にしますと、0日から110日、平均で45日程度となっております。

休館日の設定基準につきましては、統一した基準ではありませんで、各施設の用途や想定する利用者の状況などに応じて個別に設定されているものと思われます。傾向としましては、観光施設については、利用者を増やすために、できるだけ休館日を少なく設定し、市民の利用が多く、稼働時間が長いスポーツ施設などは、施設のメンテナンスのために週1回程度の休館日を設けているものと思われます。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 用途によって、観光施設はなるべく少なく、また、スポーツ施設などは、メンテナンスもあるので週1回程度取っていると、面々あるわけですがけれども、休館日の設定は、施設の利用環境や維持管理の観点からも重要な要素であると思います。

次に、個別の施設として、天草四郎ミュージアムの職員体制や休日取得の状況について確認させていただきます。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしくお願ひいたします。

天草四郎ミュージアムにつきましては、会計年度任用職員により、市が直営で実施しているところでございます。館長1名、アテンダント4名の計5名体制となっており、現在、アテンダント1名が欠員となっているところでございます。欠員につきましては、ハローワークを通じ、継続して募集を行っているところであり、欠員分の業務につきましては、館長が業務を兼務し、補っているところでございます。

勤務体制につきましては、通常1日当たり3名のシフト制としております。勤務時間等につきましては、会計年度任用職員に係る関係規定に基づき、1日の勤務時間は6時間、または、7時間、週当たり30時間となっているところでございます。

休日につきましては、不定休で週当たり2日から3日の休日となっているところでございます。加えて、年休の保有日数につきましては、勤務年数によって異なるところですが、平均すると、1名当たり約30日保有しているところでございます。その取得状況につきましては、夏季休暇3日を含むと、平均取得日数は令和7年度6.8日、令和5年度は5.6日、令和6年度につきましては2.6日、3年間の平均取得日数は、年間約5日となっているところでございます。

最後に、ミュージアムの職員体制や休日取得の状況につきましては、出勤簿等により、把握・管理を行っているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 御説明頂きましたとおり、現状では、館長1名とアテンダント3名の体制で運営され、欠員分については、館長が兼務しているとのことでした。また、年休の保有日数が1名当たり30日であるが、現在の状況として、3年間の平均取得日数は年間約5日となっているということであります。

そのような状況を踏まえますと、持続可能なこの施設ミュージアムの運営の観点からは、定期的な休館日の設定や人員配置の見直しなど、職員の働き方にも配慮した制度設計が必要なので

はないかと考えますが、市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。当該施設の休館日の設置につきましては、先ほど総務部長から話がありましたとおり、現在、年末年始4日及び施設点検2日の合計6日間となっているところでございます。

先ほど答弁した年休の取得状況が非常に少ないことを鑑みると、休館日の設置及び職員配置については、職員の働き方改革として検討していく必要があると考えているところでございます。しかしながら、休館日を設定すると、来館者及び入館料の減少と直結するため、熊本県内の類似施設を参考に休館日を設けるか、職員の配置人数を再構築して対応するか、慎重に検討し、関係課と協議してまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 答弁ありがとうございます。ただいまの答弁では、来館者数や入館料への影響にも配慮しながら、休館日の在り方や職員配置の検討が必要との御認識が示されました。もちろん施設の収支や利便性も重要な視点ですが、施設を長期的・安定的に運営していく上では、制度や仕組みの段階から持続可能性を組み込んでいくことも同様に不可欠ではないかと考えます。

次にお伺いしたいのは、今後の公共施設の整備や再編を進める際に、人に優しい運営体制や働く人の視点をどのようにこの政策に反映していかれるのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 議員御提案の人に優しい運営体制や働く人の視点というのは、昨今推進されております働き方改革やワークライフバランスの確保などを公共施設の運営にどう取り入れていくかの課題だと考えます。当然この考えが必要でありまして、現在、市でも進めている育児と仕事の両立支援などの制度的なものや、働き方改革で取り組んでいくものは、公共施設で働く者にも適用されるべきものと認識しております。

一方で、公共施設における業務は、利用する市民の利便性を考慮しなければならないことから、まずは、サービスを維持しながら、働き方改革にも対応できるように、DXを活用した業務の効率化など、内部の運営方法の検討も必要でありますし、休館日等の設定については、利用者である市民等の理解も必要であると思います。いずれにしても、公共施設は利用者や利用形態がそれぞれの施設で違っておりますから、各施設において利用状況等を研究しながら、利用者と働く者の双方にとって、よりよい運営ができるよう検討してまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 以上、公共施設における持続可能な運営体制と働き方に関する点について、幾つかお伺いしました。公共施設は、上天草市を訪れる人、また、地域住民にとって身近で大切な場であり、安定した運営が求められます。そのためには、利用状況や施設の特性に応じた適切な休館日や、人員体制の在り方、また、将来的な施設の整備や再編における運営

視点の反映が重要になると考えています。今後も、利用者の利便性と施設の安定運営が両立するよう、市としても現場の状況を把握しながら、柔軟に対応していただけることを期待し、この質問を終わって、次の質問に移ります。

次は、シェアサイクルチャリチャリ導入の可能性についてです。資料を配付しております。PDF 3枚ですけども、これを見てどういうものか、つかんで頂ければと思います。

言葉で説明しますと、チャリチャリというのは、スマートフォンアプリで利用できる赤い自転車のシェアサービスであります。QRコードで鍵の開錠、そして、返却ができ、電動でない非アシスト車は1分7円、電動アシスト車は17円という料金体系になっています。福岡市で2018年にサービスを開始して以来、全国約7,900台、1,500か所のポートを展開し、現在まで累計2,500万回以上の利用があります。特に、熊本市では、2022年から実証実験を開始し、2024年4月からは1,100台、225ポート体制で本格運用に移行しました。その結果、走行距離は約32.7万キロ、CO2削減は約60トンに達しています。

今、熊本市周辺で渋滞が結構問題となっております。その渋滞の緩和策の一つとして、県が各事業所に対して何か時短、時差出勤とかいろんなメニューをやってくれということをお願いしていると聞いています。その一つの方法として、事業所にチャリチャリのレンタル自転車のポートを置いておくというのが一つのメニューになっているそうです。ここでは、なかなか見たことないかなという人もいらっしゃるんですけども、よく熊本市内を行けば、赤い自転車が走っているのを見たことがある人もいます。私も質問するに当たって、1回は乗ってみようということで、スマホで登録をして、市内のまちなかですけども、電動自転車に乗りました。15分ぐらい乗って287円。電動自転車自体を初めて乗ったんですけども、とてもこの電動自転車は非常に軽くてすいすい、夕方だったので、夜の街をずっとぐるぐるぐるぐる回りました。非常に負担が軽いというのは、一番感じたところであります。

話がそれましたけども、また、この質問のきっかけとなったのが、天草市に行ったときに、チャリチャリのポートがあったんですね。それまでチャリチャリというのを知らなかったんです。何だこれはということで調べてみたら、天草市も、去年の8月から観光周遊レンタサイクルDX実証事業として導入していたということです。天草市は、電動アシスト自転車30台で運行を開始しているようですが、観光客が市内の宿泊施設やバス乗り場などを自転車で周遊しやすくすることを目的としているということです。

上天草市においても、観光施設や宿泊施設、温泉地などを結ぶ移動手段として活用できれば、車を使わずに地域内を周遊できる環境が整います。また、地域住民のちょっとした買い物や通院にも役立ち、移動の自由度を高めることで、日常と観光の両面からまちの活力につながる可能性を感じています。

チャリチャリの導入について本格的に議論するに当たり、まずは、現在、本市で展開されているレンタサイクルの状況について確認しておきたいと思います。松島のみオ・カミーノ天草において、現在実施されているレンタサイクルの利用状況及び評価について、現時点でどのように

把握されているのか、お伺いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。ミオ・カミーノ天草で実施しているレンタサイクルの利用状況につきましては、毎月の月次報告書により、利用者数及び利用料金を把握しているところでございます。利用者の種類につきましては、普通自転車及び電動自転車を合わせて、令和５年度年間利用者数４１１名、月平均約３４名、令和６年度年間利用者数２８１名、月平均約３５名となっております。令和６年度につきましては、１２月から３月までの間に空調工事のため貸出しを中止したことから、期間は９か月の利用者数となっているところでございます。

利用者からの反響や意見につきましては、アンケート調査等の実施は行っていないところですが、スタッフから聞き取りを行ったところ、ほとんどの方から、返却時に、楽しかった。利用してよかったなどの声を頂いているとのことです。また、これまで苦情等の報告は受けていないところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○７番（何川 雅彦議員） 御答弁ありがとうございました。ミオ・カミーノ天草でのレンタサイクルについては、月平均３０名程度の利用があり、多くの方から好意的な声が寄せられているということでした。トラブルもなく、一定の需要があることがうかがえます。

ミオ・カミーノの自転車というのは、結構いい自転車です。あれは、いい自転車だったと思います。専門的な部分で結構高額なやつでした。ただし、このミオ・カミーノのレンタサイクルは、どちらかといえば、観光体験の一環としての位置づけであると思います。

一方で、今回提案しているチャリチャリのようなシェアサイクルは、町全体をカバーする日常的な移動手段や、地域内交通の補完としての側面が強く、その目的や運用の在り方は、本質的に異なります。チャリチャリは、基本的に民間事業者が車両・運営コストを負担するモデルであり、自治体が直接的な財政負担を負う必要はありません。ポート設置についても、チャリチャリ側が設置方法や場所の検討を行い、市の工事費用や管理費は原則不要です。補助金の活用は可能ですが、導入のハードルは比較的低いと言えます。

そこで、次に、上天草市として、住民の交通利便性及び観光回遊性の向上を目的としたレンタル自転車サービスの本格導入を検討する考えはあるのか、お伺いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。現在、都市部において、レンタル自転車のサービスが実施されていることは、把握しているところでございます。交通渋滞における住民の利便性や、本市の課題である市内全域に観光客を周遊させ、滞在時間を増やし、宿泊客を増加させることの目的としては、レンタル自転車の導入も一つの手段と考えております。本格導入につきましては、公共交通機関を利用する市民ニーズの状況をはじめ、市内周遊路線バスや乗り合いタクシーとの調整、観光客のニーズ調査など慎重に検討する必要があると考えてい

るところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 御答弁ありがとうございます。本格導入に当たっては、公共交通との調整や観光ニーズの調査が必要とのことでしたが、レンタル自転車は都市部にとどまらず、地方都市でも活用されつつある現状を踏まえると、本市でも導入の余地はあると感じています。そこで、需要の見込まれるエリアでの試行的な導入、言わばスモールスタートについて、次のように伺います。

まずは、大矢野地域など一定の需要が見込まれるエリアにおいて、実証実験的な導入を試みることにについて、市としての検討余地はあるのか、お伺いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。大矢野地区においては、国道沿いのバス停は約200メートル間隔で設置されており、また、道の駅さんばーを中心に、地域を循環するSUNマリンバスや乗り合いタクシーが運行されている状況でございます。このため、迅速にレンタルサイクルを導入した場合、既存の公共交通機関との摩擦が生じるリスクがあるところでございます。まずは、実証実験を実施している他の自治体の状況や費用対効果などヒアリングを行い、慎重に検証してまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 御答弁ありがとうございます。既存の公共交通との関係に配慮されている点は理解いたしましたが、今の答弁の中で、摩擦が生じるかもしれないという前提で、そこで議論が止まってしまうと、新たな可能性を模索する余地が狭まってしまうのではないかと感じます。大切なのは、対立ではなく、共存や補完の視点で考えることだと思います。例えば、レンタサイクルは、バスのつなぎとして使えるなど、むしろ既存の交通網を補う存在になり得ます。そうした柔軟な視点から、まずは、事業者と情報共有を図りながら、導入の実現性について意見を交わしてみようという第一歩が必要ではないでしょうか。

そこで、最後に、チャリチャリ株式会社を初めとした事業者との情報収集や意見交換、協議の意向についてお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。シェアサイクルの導入についても、情報収集や意見交換が必要であると考えているところです。先ほども答弁したとおり、まずは、実証実験を実施している他自治体の状況や費用対効果などヒアリングを行い、慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） シェアサイクルの導入について、他の自治体の事例を参考にしながら、情報収集や意見交換を進めていくという市の考え方は理解しました。上天草市では、公共交通の利便性や観光の周遊性をどう高めていくかが、今後のまちづくりにおいて重要な課題の

一つだと思います。レンタル自転車のような新しい移動手段は、公共交通とぶつかるのではなく、うまく組み合わせることで、住民や観光客にとって便利な移動の選択肢になる可能性があります。ぜひ、柔軟な発想で前向きに検討を続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

3番目の質問に移ります。

第3子以降の出生促進に向けた上天草市独自の少子化対策についてであります。少子化が全国的に深刻化する中で、上天草市でも子供の数が減ってきていることを地域の実感として感じています。子供を持つという選択そのものが、経済的・社会的に難しくなっているのが現実です。多くの御家庭にとって、1人目、2人目までは何とか頑張って育てているものの、3人目となると、現実的に難しいと感じる声が少なくありません。実際、子供が2人いる家庭は一定数ありますが、そこからもう1人産むかどうかという判断は、家計や仕事、住環境の条件など複数の要因が複雑に絡んでいます。だからこそ、自治体が第3子以降に対して具体的な支援を行うことは、上天草市では、もう1人産んでも大丈夫ですよと安心してもらえる力強いメッセージになるのではないかと考えております。この視点から、今回は、第3子以降の出生促進に特化し、市の現状と今後の支援の在り方について、順を追って質問させていただきます。

まずは、本市における出生数の現状について、数字としてどのように推移しているのか確認させていただきたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） おはようございます。お答えいたします。

本市における過去5年間の出生者数は、令和2年度が146人、令和3年度が120人、令和4年度が122人、令和5年度が89人、そして、令和6年度は71人となっており、年々減少傾向にあります。

全国的に見ても、未婚化や晩婚化の進行により少子化が進んでおり、その結果、現役世代が減少し、さらに少子化が進むという悪循環に陥っています。これは、本市においても同様で、特に、令和5年度以降は、出生者数が大きく減少しており、少子化の進行が一層深刻化していると受け止めております。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） 御答弁のとおり、全体の出生数が減少していることは明らかでございます。その中でも、今回注目したいのは、第3子以降の出生です。多子世帯が地域にどのくらい残っているかを知ることが、今後の政策を考える上での一つの手がかりになります。

そこで、次に、第3子以降の出生の実績と傾向について、お尋ねします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） 本市における第3子以降の出生数の推移と、その傾向についてお答えいたします。

まず、第3子以降の出生数と、その割合について、年度ごとに御紹介します。

令和２年度は出生数が１４６人で、そのうち第３子以降は４６人で、割合は約３２％でした。令和３年度は出生数１２０人のうち４０人で約３３％、令和４年度は１２２人中４５人で約３７％、令和５年度は８９人中３６人で約４０％、令和６年度は７１人中２６人で約３７％となっています。

このように、出生数全体は年々減少傾向にあります。第３子以降の割合は、おおむね３５％前後で推移しています。このことから、本市では、多子世帯が一定程度維持されている傾向が見られると考えています。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○７番（何川 雅彦議員） 出生数の中で第３子以降が一定の割合を占めているということは確認できました。だからこそ、多子世帯にある特有の課題、そういったものを正しく把握し、どのような支援が必要かを考えることが、少子化対策の第一歩になると思います。

そこで、次に、多子世帯が直面している課題について、市が展開している対応を伺いたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。まず、経済的課題についてです。

国では、昨年度から、臨時給付金の支給対象世帯に対して、子供の人数に応じたこども加算を支給するなど、低所得の多子世帯への支援が講じられています。また、こども未来戦略加速化プランに基づき、少子化対策の一環として、多子世帯への支援が強化されています。具体的には、令和６年１０月から、児童手当の支給額が、第３子以降の児童に対しては、月額３万円に引き上げる措置が講じられました。さらに、児童扶養手当についても、令和６年１１月分から第３子以降の加算額が第２子と同じ額に上げられるなど、経済的負担の大きい多子世帯への支援が拡充されています。

本市においても、令和元年１０月から、３歳以上の保育料を無償化しており、これに伴って、保育園や認定こども園での副食費、いわゆる給食のおかず代については、第３子以降の児童に対して無償としています。また、令和５年度からは、第２子の保育料も完全に無償化しました。さらに、小・中学校へ入学時には、就学・進学給付金を支給し、教育に係る初期費用の軽減を図っています。

次に、社会的な課題についてです。子供や子育て世帯を取り巻く課題は、複雑かつ多様化しており、個別のニーズに応じた支援が求められています。このため、本市では、令和６年４月に、こども家庭センターを設置し、子供や保護者に関する様々な問題に対し、専門的な相談・援助を行っています。本市としましては、こうした多子世帯が直面する経済的・社会的課題を的確に捉え、国の施策と連携しつつ、地域の実情に応じた支援を、今後も継続して進めてまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○７番（何川 雅彦議員） ありがとうございます。今の答弁で、多子世帯に対して、国や市が様々な支援を講じていることは理解したところであります。

ただ、一方で、子供をもう1人産もうかと考えるタイミングにおいて、自治体からの直接的な後押しがあるかどうかは、心理的にも大きな影響を与えるものと考えています。特に、先ほども言いましたように、第3子以降に対しては、経済的な支援だけでなく、地域からの歓迎のメッセージとしての意味合いも含めて、出産祝い金のような施策が一定の効果を持つと感じています。

やはり上天草で暮らしていく上での仕事があるか、生活がしやすいか、子育てへの不安がないか。こうした多くの要素が複雑に絡み合って、ようやく出産や子育てに踏み出す決断ができるものだと思います。この後質問する出産祝い金、これは、あくまでその総合的な環境を支える一つのピースであり、シンボリックな意味合いも含めて、市の姿勢を示す重要な手段だと捉えています。

他の自治体の支援を幾つか例に挙げます。

熊本県人吉市では、妊婦に出産予定月まで毎月5キロの米を無料で届ける支援を2025年から始めました。対象は、市内の妊婦で、アンケートに協力することが条件です。熊本県内を見ても、熊本県の美里町では、出産や子育ての支援がとても厚いです。例えば、第1子から第3子までは10万円、第4子以降は20万円の出産祝い金が出ます。それに加えて、妊娠したときと出産後に、それぞれ7万5,000円の給付金も支給されます。このうち2万5,000円は町の独自分であります。さらに、生後1歳までに5回おむつを無料で届けてもらえる制度もあって、メーカーやサイズも選べます。こうした支援がいろいろ組み合わさって、安心して子育てができる環境が整えられていると思います。

また、県内14市を見ると、八代市では、出産祝い金を初めとする子育て支援が非常に充実しています。注目すべきは、第1子から支給される出産祝い金で、第1子には3万円、第2子には5万円、そして、第3子以降には10万円が支給されます。これは、県内でも非常に先進的な取組です。さらに、保育料は、全ての子供が無償、医療費も高校3年生まで完全無料と経済的負担を大きく軽減しています。加えて、赤ちゃんを町を中心に据えるベビーファースト宣言を行い、妊娠から育児までを一貫して支える体制づくりも進めております。こうした自治体の取組を見ても、地域で子育てを応援していくという姿勢を具体的な制度として示すことが、若い世代の安心感につながると強く感じます。

それを踏まえた上で、上天草市としての考えを伺います。第3子以降の出産や子育てに対する本市独自の出産祝い金、奨励金などの導入について、市の現時点でのお考えと、今後の方針をお聞かせください。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。先ほど答弁で申し上げたとおり、国では、臨時給付金において、子供の人数に応じたこども加算の支給、児童手当や児童扶養手当の第3子以降の引上げなど多子世帯への支援が進められています。本市でも、3歳以上の保育料や、第3子以降の副食費の無償化、就学・進学応援給付金の支給など子育て世帯への支援を行っています。

御提案頂いた本市独自の第3子以降の出産祝い金や奨励金の導入については、出産や子育てに対して、一定の効果が期待されると認識しています。ただし、継続的な財源の確保や既存の支援施策とのバランスも考慮する必要があるため、導入に当たっては、他自治体の事例や市民のニーズ、財政状況を踏まえ、慎重に検討してまいります。

いずれにしても、子育て世帯のライフステージに応じた支援を途切れることなく提供していくことが重要だと考えています。今後も、子育てをしやすい環境づくりに向けて、各種事業を通じた支援を着実に進めてまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 何川雅彦議員。

○7番（何川 雅彦議員） ありがとうございます。この質問のまとめに入ります。

出生数の減少が加速する中で、上天草市では、第3子以降の出生が一定割合で維持されているという事実には、大きな意味があると改めて感じました。一方で、そうした多子世帯が直面している経済的・社会的な課題は決して小さくなく、これからの地域づくりにおいて、より丁寧な支援が必要だという認識も深まりました。

出産祝い金のような支援制度については、現時点では、導入を予定していないとの御答弁でしたが、財源や制度のバランスを見極めながら、今後、慎重に検討していくという御姿勢も確認できました。一時的な支給に限らず、ライフステージごとに切れ目なく支援していくという考え方にも十分共感することです。ただ、少子化の流れを食い止めるには、産み育てたいという思いに寄り添い、地域全体でその背中を押していくような分かりやすく力強いメッセージもまた必要だと感じております。

2023年の都道府県別合計特殊出生率ランキングによると、出生支援が充実している県ほど出生率が高い傾向があり、特に、上位3県は、以下のとおりです。沖縄県が1位、続いて、宮崎県、長崎県ということでした。これらの県では、出産・子育て支援体制が厚く、祝い金制度や保育・教育環境の整備なども進んでいることが背景と考えられます。この傾向から、自治体レベルでの支援が出生率に影響している可能性がうかがえ、県や市町村が独自に出産祝い金や子育て支援を充実させることは、少子化対策の有力な手段の一つと考えられます。

これからの上天草市が、子育て世代から、ここでなら安心して子供を育てられると思っていただけるよう、行政と議会力を合わせて取り組んでいけることを願いまして、私の今回の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、7番、何川雅彦議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時48分

○議長（嶋元 秀司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 6番、リアライズ上天草の塩田真一です。議長の許可を頂きましたので、一般質問を行います。通告をしておりますが、2番目の本と歴史の交流館イコットにおける蔵書拡充と市民ニーズへの対応についてを先にさせていただきます。よろしくお願いします。

この新大矢野図書館イコットにつきましては、建設時には、多くの反対意見が寄せられるなど、市としても重大な決断をし、重大な責任のもと建設をされた重要な施設であり、私に対しても直接いろいろな意見等が寄せられているところであり、今回は、蔵書が建物の割には少ないのではないかと意見を受けての質問を行います。

この新大矢野図書館は、地域の文化・教育振興に大きく寄与するものと期待をしております。図書館は、単なる本の貸出し施設にとどまらず、市民の知的好奇心を刺激し、学習を支援し、交流を育む知の拠点としての役割を担います。その中での蔵書は、図書館の顔であり、その充実度こそが図書館の価値を大きく左右すると考えます。新大矢野図書館が多くの市民に愛され、頻繁に利用される施設となるためには、蔵書の質と量が非常に重要です。どのような基準で、どのようなジャンルの書籍が、どの程度の冊数準備をされるのか。市民の関心も高いことと思います。

そこで、本日は、新大矢野図書館の蔵書計画について、具体的な方針や進捗状況をお伺いをし、市民の期待に応え、将来にわたって地域に貢献する図書館となるための議論を深めていきたいと存じます。

まず、蔵書数と市民ニーズの現状についてです。新大矢野図書館イコットの現在の蔵書数並びに開館後の貸出し状況や利用者の声について、市としては、どのように認識をされていますか。特に、蔵書が少ないという市民の声に対して、どのような分析をされていますか、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） よろしく申し上げます。お答えいたします。

大矢野図書館につきましては、令和5年10月開館時に、3万2,000冊でスタートいたしましたが、その後、約8,000冊を追加し、現在3万9,370冊となっております。開館時に策定いたしました図書購入計画では、令和15年度までに開架冊数3万5,000冊、閉架冊数2万5,000冊の合計6万冊の蔵書数確保を目指している計画でありまして、令和6年度末現在の計画冊数は3万7,000冊で2,370冊計画を上回っているところでございます。また、電子図書館も整備しておりまして、一般書籍1万4,152タイトル、オーディオブック223タイトル、雑誌5,178タイトル、合計1万9,553タイトルの電子書籍をタブレットや携帯電話等で利用することが可能となっております。

令和6年度の大矢野図書館の利用者数は3万5,767人で、貸出し冊数が3万843冊となっております。令和5年度と比較しますと、8,404冊の増加が見られるなど、貸出し状況は

確実に伸びておるところでございます。

また、一部の利用者から蔵書が少ないとの御意見を頂いておりますが、現時点では、購入計画を上回る蔵書数が確保できているところでございます。ただ、開架部分の収容冊数は、令和7年5月末現在で3万2,115冊となっており、集冊数の上限である3万5,000冊まで至っておらず、今後の計画的な購入は、蔵書本等により対応していきたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 6番、塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 市民がどのようなジャンルや内容の書籍を求めているのかについて、把握されている情報があれば、御提示をください。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。利用者からの意見等につきましては、大矢野図書館内に皆さんの声という目安箱を設置しておりまして、その中に蔵書に関する意見として、看護や心理学などの専門書や漫画本などを増やしてほしいというような要望が寄せられております。一方で、その他の意見として、本が分野ごとに整理されていて利用しやすかった。落ちついた環境で勉強することができた等、学習及び読書環境に対する好意的な意見内容も頂いているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 次に、蔵書充実に向けた具体的な取組についてです。蔵書が少ないという市民の声に対し、今後どのように蔵書を充実させていく計画でしょうか。新規購入の予算の確保、購入方針、選定基準など具体的な取組をお聞かせください。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。市内各図書館において、蔵書の充実を図るため、計画的な図書購入を行っており、令和7年度の購入に係る全体の予算は820万円で、購入予定冊数は4,100冊となっております。うち、大矢野図書館につきましては、400万円の予算で2,000冊を購入予定でございます。

図書方針といたしましては、窓口の利用者との対話や貸出し統計を通じて、利用の多いジャンルや話題の書籍を把握するとともに、内容の信頼性や公共性、利用頻度見込みなどを基準に基づき、毎月実施しております図書司書会議で協議し、選書を行い購入しているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 既存図書の受入れ状況や、市民からのリクエストの対応状況についても、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。大矢野図書館は、一般の方に加え、企業等からも多くの御寄贈を頂いており、令和5年10月の開館以降、寄贈された図書は145件、4,146冊となっております。また、利用者からの読みたい本のリクエストにつきましては、皆さんの声で随時受付けをしておりまして、これを選書に反映させることで、利用者のニーズに

即した蔵書の充実を図っていきたいと考えているところでございます。今後も、利用者の声を大切にしながら、多様なニーズに柔軟に対応できる図書館づくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 最後に、他の市立図書館との連携と市民サービス向上についてです。市内の他の市立図書館、中央、姫戸、龍ヶ岳との蔵書連携や相互貸借について、現状と今後の強化策をお聞かせください。これにより市民の利用機会を広げることができないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。市内の図書館では、利用者の利便性の向上を図るため、各図書館で所蔵している本や資料を最寄りの図書館に取り寄せて貸し出す予約搬送サービスや、他の図書館から一定期間借受けて貸し出すシェア本など、各図書館を超えた連携サービスを実施しております。

また、全館共通イベントを定期的に行うとともに、月に一度、図書館全職員で行う司書会議を通じて、各館の課題解決や情報共有を図り、市内図書館全体としてのサービス向上に努めており、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 図書館利用促進のため、蔵書以外の側面、イベントの開催、読書相談、情報提供などで市民サービスの向上に向けた具体的な取組があれば、御説明をしてください。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。今年度は、図書館システムの更新を行うこととしており、パソコンやスマートフォンからオンラインでの利用者登録、蔵書検索、予約や返却日等の確認が可能となり、また、マイナンバーカードに図書カードの機能を付与することにより、図書カードとして利用することも可能になる予定でございます。さらに、学校図書館との連携を図ることで、学校図書館からオンラインで蔵書検索や選書等を行い、市立図書館の蔵書を学校図書館へ貸し出すことが可能となります。学校内で市立図書館の蔵書が利用できる体制を構築してまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 答弁ありがとうございました。新大矢野図書館の蔵書計画について、市民の誰もが利用しやすく、多様なニーズに応えられる図書館となるための具体的な方針と取組について質問させていただきました。子供たちの読書習慣の育成から、高齢者の生涯学習支援、そして、地域資料の保存・活用に至るまで蔵書は図書館の核であり、市民生活を豊かにする重要な基盤であります。本日御説明頂いた蔵書構成の考え方、新刊図書の選定基準、そして、市民からのリクエストへの対応など、市民の期待にこたえようとする市当局の御努力に敬意を

表します。しかしながら、今後に変化する社会情勢や市民の読書傾向に柔軟に対応していくためには、継続的な見直しと改善が不可欠であると認識をしております。

17億円近い大きな予算で作った市としても、重大な決断と重大な責任がある重要な施設であります。新大矢野図書館が単なる本の貸出し場所にとどまらず、市民の知的好奇心を刺激し、交流を深める地域の文化の拠点として発展していくことを心から願っております。本日の議論が、新大矢野図書館のさらなる発展につながり、市民の皆様が豊かで充実した図書体験を送れるよう、今後とも、市民の声に耳を傾け、きめ細やかな蔵書計画の推進に御尽力頂くことを強く要望し、次の質問に移ります。

昨日の委員会で一定の説明がありましたが、松島清掃センターの故障・停止による上天草市民の市民生活及び市財政に与える影響について質問します。

上天草市民の皆様、そして、堀江市長初め執行部の皆様には、日頃より市政の発展に御尽力頂いておりますことに心より敬意を表します。

さて、令和7年3月17日、上天草市の基幹的な廃棄物処理施設である松島清掃センターにおいて発生をしました浸水事故で、主要設備に重大な故障が発生し、現在もその復旧作業が進行中であると伺っております。この故障により、本来松島清掃センターで処理されるべき廃棄物の一部または全部を市外の施設に搬出せざるを得ない状況にあり、その運用には多大な費用が発生していると認識しております。廃棄物処理は、市民の衛生的で快適な市民生活を維持するためには、不可欠な行政サービスであり、その安定的な継続は、市民生活の根幹をなすものです。

今回の松島清掃センターの故障は、市民の皆様の日常生活に少なからず影響を与えているだけでなく、市が負担する処理経費が、処理費用が増加することで、限られた市の財政にも大きな負担をしいているものと憂慮しております。市民の皆様からは、ごみの分別や収集方法に関する問合せ、あるいは、今後の処理体制に対する不安の声が寄せられており、私自身も市民の代弁者として、この問題に深く懸念を抱いております。つきましては、市民生活への影響を最小限に抑え、また、市の財政負担を軽減し、持続的な廃棄物処理体制を確立するために、現時点での状況と今後の見通しについて質問を行います。

まず、松島清掃センターの具体的な故障か所や原因及び復旧に向けた進捗状況について、伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） よろしく申し上げます。今回、清掃センターが浸水した原因は、地下1階にある噴射水槽へ水を自動で補給する弁が故障し、噴射水槽が満水状態であることを検知できず、水が供給され続けたことが浸水の原因であると天草広域連合から報告を受けています。

復旧の進捗状況については、施設内の滞留水を除く作業が4月24日に完了。その後、設備の点検及び調査を行い、修繕が済んだ機器から、順次、稼働状況を確認し、設備の一部が復旧できたので、5月19日から焼却炉の仮運転に入り、ピット内の堆積ごみの焼却を開始した。仮運転

が順調であったので、6月2日から一般家庭からの直接持込みを一部再開させていただきました。
6月12日に、設備の点検及び調査がおおむね完了し、故障か所の特定ができました。全ての修繕の完了は9月末を見込んでいますが、今後も、仮運転が順調に続けば、8月からは通常どおりの可燃ごみの受入れが可能となるのではないかとということでした。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 復旧までにどの程度の期間を要すると見込んでいるのか。また、具体的な工程は示されているのかを、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。5月19日から仮運転を行っていますが、全ての機器類を修繕し、通常の運転ができるのは10月からと見込まれています。現在は、手で運転しており、先ほども申し上げましたけれども、6月12日に機器の点検及び調査がおおむね完了し、故障か所の特定ができております。調達に約3か月を要する部品もありますが、リース代替品等で対応し、仮運転を9月まで続け、故障か所の修繕を順次進めていくと天草広域連合から報告を受けています。全ての修繕の完了は9月末を見込んでいますが、今後、仮運転が順調に続けば、8月からは通常のごみの受入れが可能になるのではないかとということでした。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 復旧に向けた財源はどのように確保されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 今回の故障については、一般財団法人全国自治協会建物の災害共済の対象にならないということで、復旧の財源としては、市の一般財源での対応となります。財政調整基金を取崩し、措置をしています。ただし、特別交付税の特殊事情として、国に申請をすることとしております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 松島清掃センターの停止により、上天草市内のごみ収集体制にどのような変更が生じているのかを、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 今回の故障に伴いまして、可燃ごみの一般家庭からの収集体制は、基本的に故障前の体制を維持しております。しかし、直接持込みのほうは制限をさせていただいておるところです。

その中で変更点としては、可燃ごみを市外の処理施設に運搬するため、ゴールデンウィーク後に大量に排出されることを想定し、4月29日、5月5日、6日には一部の地域の可燃ごみの収集を特別に実施しました。また、一般家庭及び事業所の可燃ごみの直接持込みを制限させていただき、6月2日からは、搬入時間を指定し、再開したところです。可燃ごみの収集委託業者には、

市外の処理施設まで運搬、事業系ごみについては、松島清掃センターで積み替えて荒尾市のクリーンセンターへの運搬を行いました。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 近隣の自治体のごみ受入れ状況はどうでしょうか。受入れ容量や費用負担についての上天草市への影響はどうかお伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。まず、可燃ごみの処理については、令和6年11月に、県内自治体等と締結した熊本県内自治体間での一般廃棄物処理に係る相互支援協定書に基づき、各自治体の御配慮により、松島地域分は宇城クリーンセンター、大矢野地域分は熊本市西部環境工場で受入れていただきました。姫戸・龍ヶ岳地域分と市内全域の事業系は、荒尾市にある有明クリーンセンターで処理しています。

各施設の受入れ可能容量については、熊本市西部環境工場、宇城クリーンセンターともに1日20トンの処理が可能ということでした。しかし、運搬期間が長期となることから、各施設で実施される定期的な修繕や故障等によるリスクを避けるため、有明クリーンセンターを含めた3施設へ分散し、処理を行っています。

処分に係る費用については、熊本市西部環境工場が1トン当たり1万8,000円、宇城クリーンセンターが1トン当たり2万6,000円、有明クリーンセンターが1トン当たり5万5,000円で、総額約3,500万円。市外施設への運搬費約9,500万円と合わせて、9月末までの見込みで約1億3,000万円となっており、さらに、別途、設備の修繕にかかる費用が必要であり、非常に重い財政負担となっております。

なお、先ほど申し上げましたとおり、8月から、松島地区清掃センターが通常どおり受入れ可能となれば、約5,500万程度軽減できると見込んでおるところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 市民へのごみ減量化の協力依頼に対して、具体的な成果や見えてきた課題等があれば教えてください。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民、事業者、行政の協働による分別収集を初めとするごみの減量化に取り組んでいます。その成果として、ごみの総排出量を各年で比較した場合、令和2年度から令和5年度までは、年平均約142トン減少し、令和6年度については、前年度比676トンの減と大きく減少しました。これは、人口減少による減量はあるものの、市民の皆様の意識が高まり、ごみ減量化に取り組んで頂けたものと分析しています。

今後の課題としましては、事業系ごみの減量化及び資源化の推進が必要と考えています。経済活動とごみ減量化が両立されるよう、事業所への働きかけを強めていきたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） ごみの直接持込み中止による市民への不便や混乱に対して、どのような対応をとっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） まずもって、この間、市民の皆様には、御不便と御心配をおかけしましたことをおわび申し上げます。

ごみの直接持込みについては、事故発生翌日の3月18日から、引越しごみ等を除き、原則中止としていましたが、6月2日から、平日の午後1時から4時まで時間を指定して再開したところです。約2か月間の間、お住まいの地区のごみステーション及び分別収集を御利用頂くようお願いをしました。今後は、このような事態に備え、直接持込みに対応するストックヤードの確保の必要性について感じたところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 災害時など今後予想される台風また大雨による漂流物など、非常事態におけるごみ処理体制は、どのように確保されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。災害時等のごみ処理体制については、上天草市災害廃棄物処理基本計画に基づき、災害発生時の初動体制から災害廃棄物の排出量の計算及び仮置場の確保など計画に基づいた対応を行うこととしております。

また、可燃ごみの処理については、先ほども申しあげましたように、県内自治体との相互支援協定により、今回と同じような対応が可能であると考えております。なお、粗大・不燃ごみ及び資源ごみの処理については、民間の処理施設がございますので、そちらと協定締結を検討し、災害時の体制確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 既存施設の故障が、新ごみ処理施設の整備スケジュールや費用に影響があるのかについての質問をしますが、現在の新ごみ処理施設整備の停滞を理由に、天草市長でもある馬場連合長は辞任をされました。今後の人事と整備スケジュールに影響はあるのかをお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。今回、天草広域連合の契約解除により、現在の新ごみ処理施設整備のスケジュールは、新施設の稼働開始年次を令和9年度から4年延長し、令和13年度稼働開始として基本構想の見直しを行っております。なお、お尋ねの天草広域連合長の人事については、昨日行われました選挙の結果、堀江上天草市長が連合長に当選されておりますことを御報告いたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 次に、新ごみ処理施設稼働までの間、既存施設の処理能力を維持するための具体的な計画や予算はどうか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 松島地区清掃センターの管理運営について、今回の故障を踏まえ、今後、このような設備故障ができる限り発生しないよう、定期点検の方法や内容を再検討し、施設の処理能力を維持し、安定した処理ができる施設整備の保守計画を策定し、必要な予算措置をお願いしたいと考えております。適切な施設の運営について、天草広域連合と協議し、取り組んでまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 新ごみ処理施設への費用負担について、上天草市としての考え方や、広域連合内での調整状況はどうかを、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。現計画における現在の天草広域連合による新ごみ処理施設整備事業の費用負担については、既に協議決定されており、本市としての変更については、現時点では考えてはおりません。今後、事業の内容が見直された場合、費用負担については、複数の案について協議検討し、構成市町の同意をもって決定されたるものであるから、新たな提案があった場合は、再度検討いたしたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 今回の松島清掃センターの故障を踏まえ、上天草市として、今後のごみ処理体制の安定化に向けて、どのような見直しや対策を検討しているのかをお尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。今回の松島地区清掃センターの設備故障を踏まえ、センターの老朽化を見据えた計画的な点検・修理とともに、市外民間施設の活用等により、安定化及び非常時の処理体制の構築が必要と考えております。

本市のごみ処理計画については、天草広域連合の新ごみ処理施設整備事業が中断し、整備年次の延長により基本構想の見直しが必要となっているところでございます。この前、見直しをしたところです。したがって、令和5年1月に策定した上天草市ごみ処理施設整備基本計画も見直しが必要であり、ごみ処理に係る環境負荷の低減や、安定性・経済性及び非常時対応について様々な角度からの調査研究を行い、天草広域連合の現計画も含め、上天草市に最適なごみ処理計画を選択したいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 今の質問に対しまして、このことにつきましては、堀江市長に御答弁頂きたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 松島清掃センターの見直し対策についてということなんです、本当老朽化している施設であるのは事実なので、ただ、次期計画が完成するまでは、しばらくやは

り今の施設を維持しないといけないので、慎重に原因を理解して対応をとって、まずいくのが必要だというふうには考えております。

今回、この事故というか、故障で一番課題だと思ったのは、実は、事業系のごみのことです。さっき部長の答弁にもあったんですけど、今、協力頂いている宇城の広域連合のごみ処理施設と、熊本市の西部のごみ処理施設、これについては、上天草市が排出するその一般家庭のごみは処理をしていただくようになりました。ただ、上天草市が排出している事業系のごみについては、その分別では受入れられないということで、結局荒尾にあります産業廃棄物として処理せざるを得なかったということになります。逆に考えると、他地域では産業廃棄物に分別するごみを、行政が運営するごみ処理施設で今までやってきたということが、やはり施設の老朽化というか、施設にかなり負担を与える原因にもなったとは思いうし、今後は、新しいごみ処理施設の中で、やはり過大な施設にならないためには、いわゆる事業系のごみの分別をどうやって図っていくかというのが、恐らく最も大きな課題になってくるんじゃないかなと考えております。今回は、そういった課題というか、ある程度その明るみになったということ、前向きに捉えて、どういうふうに対応していくかを衛生担当課を含めて広域連合との協議を図ってまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 市民への情報提供や説明責任をどのように果たしていくのかをお尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。市民の皆様へは、施設の修繕の進捗状況について、広報紙やホームページで随時お知らせし、併せてごみ排出抑制、再利用、再生利用の3Rについて啓発してまいります。

今回の施設故障という非常事態をきっかけとして、ごみに対する市民の意識が高まり、ごみの減量化及び資源化が促進され、上天草市環境基本計画の目標が達成されるよう行政の責任を果たしてまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） 今回の松島清掃センターの故障は、市民生活に大きな影響を与え、多くの不安を生じさせていることは事実です。市においては、事態の早期収拾と、市民への皆さんへの丁寧な情報提供に尽力されていることと思います。しかしながら、今回の単なる故障で終わらせることなく、施設の老朽化対策、危機管理体制の強化、そして、何よりも安定した廃棄物処理体制の確立を喫緊の課題として認識していただきたいと強く要望をいたします。

市民が安心して暮らせる上天草市であるために、市当局が今回の事態から得られた教訓を生かし、今後の廃棄物処理行政のさらなる改善につなげていくことを期待し、私の質問を終わりますが、本日の熊日に掲載されていたとおり、堀江市長が連合長になられたということでありますので、連合長として、また、上天草市の市長としての決意などあらわれましたら、よろしく願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 就任はまだフライング気味ではあるんですけど、非常に戸惑う面もあるんですけど、引き受けた以上は、その責任を果たしていきたいと考えております。

広域連合の考え方としては、単独の自治体でやるよりは、例えば、天草管内の三つの自治体が集まってやることで、そのスケールメリットを生かして、効率よく行政化される事業をやろうというのが、最大の目標であり、目的であると思っています。ですから、今回も、私がこういうふうになったんですけど、やはりそれぞれの自治体の考え方とか、その集約も非常に大事なので、広域連合自体は、広域連合がリードするというよりは、広域連合に実はその構成自治体が委託しているというのが現状なので、私は、やはり構成自治体のそれぞれの自治体で執行部と議会の議論の中で意思決定をしていくということが、まず大事だと思っていますので、それがあってこそ、初めて連合というのは機能すると思っていますので、そういった考え方で、皆様方にも御協力お願いしながらやっていきたいと思っています。御協力をどうぞよろしくお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 塩田真一議員。

○6番（塩田 真一議員） ごみ処理以外にも、消防とか介護とかいろいろありますので、市民の皆様の不安が1日も早く解消されるよう、引き続き御尽力をお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、6番、塩田真一議員の一般質問は終わりました。

引き続き、一般質問を続けてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 引き続き、議会を続けます。

次に、9番、西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 9番、西本輝幸です。議長の許可が出ましたので、テレビの映りにくい地域の難視聴対策について質問をいたします。

上天草市の地域は山間部が多く、テレビの電波が入りにくいために、各地域で共同受信施設組合が立ち上げられて、共同施設の整備や維持管理をされてきましたが、最近では、新たな局面を迎えているように感じております。組合員の高齢化などにより、人口減少や共同施設の老朽化による修繕工事の負担など、運営そのものは限界に近づいているのではないかと危惧しております。この現実を、行政として地域との絆を守ることも大切であるとの思いで一般質問をいたします。

最初に、市内の難視聴地域を市は把握されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

御指摘の難視聴地域につきましてですが、本市における難視聴地域につきましては、市内におけるテレビ共同施設組合、この組合さんの一部からですね、一定程度は把握をしているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今の答弁で、テレビの電波が十分届かないところは、ある程度把握されているとのことですので、順次、質問をいたします。

次に、テレビ共同受信施設組合の現状についてですが、市内にどれぐらいの組合があるのか、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。御指摘の組合につきましては、地域住民の皆さんによる自主的な運営組織でございますので、しっかり一つ一つつまびらかに把握しているわけではございませんが、あくまで本市として把握している範囲では、当組合につきましては33組合というふうに認識をしております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 地区別に、大矢野地区が何地区とか、松島が何地区、姫戸が何地区ということは分からないんですかね。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 町別でございますが、大矢野町のほうで14組合、松島町で14組合、姫戸町で2組合でございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今の答弁で、難聴地域のエリアに加えて、テレビ共同受信施設組合も33組合と把握されておられるようですので、具体的な質問をいたします。各共聴組合の成立年度及び現在の加入世帯数はどれぐらいありますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。あくまで市が把握している限りという前提でございますが、設立年度につきましては、かなりばらつきがございます。最も古い組合さんでいうと、設立から30年以上経過しておられるところでありますとか、そもそもいつ設立をされたのかちょっと分からないというような組合さんもおられるところがございます。

新しい組合という観点でいうと、直近のもので言いますと、アナログ放送から地上デジタル放送の地デジ化と言われておりますが、この地上デジタル放送へ移行した約15年前のもの組合さんが最新の設立ということになります。加入世帯数につきましても、かなりばらつきがありまして、1番多いところでいうと、90世帯、最小単位でいうと2世帯というところが認識しているところがございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今の答弁で、共同組合の設立年度は、いろいろ様々で設立されておりますけれども、相当の期間が経過しておりますので、組合や少数世帯で構成されている組合などは、非常に不安を抱えておられるのではないかと改めまして実感しましたので、次の質問をいたします。

次に、これまでに共聴組合から相談や要望を受けたことはあるのか、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） これまで組合から、数件の相談要望をお寄せいただいているところでございます。主な内容といたしましては、施設の老朽化に伴う設備更新に係る費用支援の要望のほかですね。組合の今後の存続に関することでありましたり、解散を検討する際の手続きに関するものが寄せられているところでございます。こういった相談要望につきましては、この補助制度は、そもそも通信技術の進展によって、放送の受信形態についての選択肢が増えているところでございまして、こういったことを周知をさせていただいてございます。共聴施設の運営は、地域住民の皆さんによる自主的な取組になりますことから、市としても、対応にはそういった限界があるということも御理解を頂いているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 組合から相談や要望があっているということですので、行政としては、責任を持って対応していただくようお願いをいたしまして、次の質問にいたします。

難視聴地域の受信環境や共聴組合の運営体制の課題について、実態調査を実施する考えはありますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 市として、先般、実態調査を実施いたしまして、設備の劣化でありますとか、組合の方の減少というか、それぞれの組合ごとに課題があるということは把握をしているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今の答弁で、実態調査を行っているとのことですが、その結果はどのような内容だったのですかね。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 今申し上げました実態調査につきましては、組合さんごとの組合員の数、年会費や役員の確保に関する不安といった運営体制に関する事項のほか、共聴施設自体の民間の維持管理費に関すること、老朽化の状況、そして、組合の運営の継続に関する調査といったものを行っております。

今回の調査では、35組合のうち31組合から御回答頂きました。実は、今回のこの調査の前までに35組合と認識していたんですが、今回の調査で、2組合さんから解散されたというような結果を得ましたので、33組合と認識をしておりますので、先ほど33と回答させていただきました。アンケートにつきましては、4組合が未回答となっておりました。

結果でございますが、先ほど申し上げましたとおり、組合員数の最大は90世帯、最小は2世帯となっております。各組合員の皆さんが負担をされる年会費につきましては、3,000円程度が最も多く見受けられた一方で、その前から年会費をそもそも徴収していないというような組合さんもございました。

施設の年間維持管理費については、最大で25万から、最も安いもので6,000円と、これも組合

さんによって大きなばらつきがございました。これは、施設自体が保険料を掛けているかどうか、管理する柱の数、こういったことに影響するののかというふうに認識をさせていただきます。回答いただいた組合のうち半数以上は、施設の老朽化でありますとか、そういうところの更新費用の負担、組合の継続、役員の担い手不足といったそれぞれ困りごとを抱えていらっしゃるというふうには認識しているところございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今の答弁で、各運営も様々なようですけれども、施設の老朽化に伴う更新費用の負担や組合運営の継続など共通な不安も抱えていることが分かりましたので、次の質問にうつります。

県内の自治体において、共聴施設の更新費用や修繕費に対し補助制度を設けているところがありますか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 御指摘の持っている施設の更新修繕に対する補助金を設けている自治体といたしましては、天草市のテレビ共同受信施設改修等事業補助金交付要綱を確認をいたしました。これは、主に施設の老朽化や自然災害によって更新や改修が必要となった場合の補助というものでございます。

中身を申し上げますと、補助の対象となる経費といたしましては、組合員1世帯当たりの負担額が3万円を超える場合に限り、総事業費から組合員世帯数掛ける3万円を差し引いた額の2分の1を補助するというような仕組みのようでございます。天草市においては、約150程度の共聴組合が存在をしております、本市と比較をしても、難視聴地域が広く、古くから組合を設置をされていたという経緯があるというふうに伺ってございます。

この補助制度につきましては、平成26年にスタートをしております、申請件数の実績につきましては、直近の令和4年度と5年度が、それぞれ1件ずつの申請はあったようでございまして、昨年度令和6年に関する実施申請はなかったというふうに伺ってございます。なお、今後、令和7年度における補助事業に関する制度の予算額は約100万円というふうに伺っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 天草市の補助制度は、受信者の組合からも一部負担がなされておりますけれども、上天草市も、ぜひ天草市と同じような補助制度を設立していただければと、組合も非常に助かると思いますので、よろしく願いまして、次の質問にいたします。

次に、共聴施設の老朽化に伴う更新費用についてですが、国は補助制度を設けていますが、市として、同様の財政的支援を行う考えはあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 御指摘の国の補助制度というところでございますが、これは、総務省が実施をいたしております辺地共聴施設の高度化支援事業というものがございまして、これ

は、山間部や過疎地域などテレビ放送の受信が困難な地域において、共聴施設のデジタル化や老朽化対策を支援するものとなっております。

本市におきましては、今年１月に、二つの組合から、施設の老朽化に伴う財政支援を求める要望を受けたところでございまして、先ほど申し上げたような調査を実施しております。その結果は、現在、整理をしている段階でございまして、今整理中でございまして、現時点において、明確な方針はお示しはできませんが、施設の老朽化に関する修繕費用・更新費用につきましては、ものによっては、本当数千万単位の費用が必要になるというようなケースもあるというふうに仄聞しているところでございまして、現時点で補助制度をつくり出すというようなことは申し上げられませんが、共同テレビは小型受信機など個別の対応の面も含めて、このあたりは方針を固めてまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○９番（西本 輝幸議員） 今の答弁を聞くと、実態調査までされておりますので、地域の声を把握されておられるわけですから、ぜひ、前に進めていただくことを期待して、最後の質問をいたします。

高齢化による組合の成り手が減少している現状に対して、市からの運営補助を行う考えはあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 運営という点でございしますが、最初申し上げましたとおり、基本的には、地域住民の皆さんの自主的な組織によって成り立っておるものでございまして、自主的な組織に対する継続的な運営費とか経常経費への補助の新設というものは、補助金の性質上、ちょっと容易ではないと考えております。

運営費に対する補助金を求める具体的な要望については、把握はしてございせんけれども、運営を不安視する相談や要望が寄せられた際には、その状況を個別に聞きまして、必要に応じて総務省とも相談して、必要な情報制度について案内するなど可能な限り丁寧に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○９番（西本 輝幸議員） 天草市は、平成２６年度から補助制度が施行されておりますので、上天草市も、できれば支援できるように要望します。今日は、テレビの映りにくい地域のテレビ共同受信施設組合の現状と今後の市による支援の在り方について質問させていただきました。答弁を通じて、市としても、共聴施設の老朽化や組合の担い手不足といった課題を認識し、実態調査の実績や支援の検討を進めておられることが確認できたことは、大変心強く思っております。今後も、地域の声に耳を傾け、相談があれば、前向きに対応していただくことの答弁を頂きましたので、これは、地域にとって大きな希望でもあり、安心につながるものです。ぜひ、国の制度も活用しながら、持続可能な支援の仕組みづくりを進めていただくことを要望して、一般質問を終わりますが、この件につきましては、再度１２月議会で質問しますので、前向き

な検討のほうよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、9番、西本輝幸議員の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○議長（嶋元 秀司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 3番、会派天政みらい、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問させていただきます。

改選後、そして、2期目の初めての一般質問となります。言うまでもありませんが、この一般質問というものは、市政をチェックし、政策を提言する重要な場であり、市民の代表として市政に直接関わることのできる重要なものです。心機一転、これからも大事に、そして、大切に一般質問をしていこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回のテーマは、買物難民への対策について、選挙公営制度の導入について、柵島橋改修工事についての3つの項目について質問いたします。

まず、通告書の1つ目のテーマ、買物難民への対策についてです。

買物困難者などほかにもいろいろな言い方はございますが、今回は、あえて買物難民という強い言葉を使わせていただきました。この問題については、2月の熊日新聞の記事に、熊本県内の高齢者の食料品アクセス困難人口割合が28.9%となり、全国平均を3.3%上回ったと掲載されておりました。そこには、県内の自治体ごとに割合が記載されていて、上天草市は37.1%と全国平均を大きく上回っていました。自治体への買物アクセスの問題のアンケート結果も集計されていて、買物支援対策を実施していると答えた自治体が7割の34市町村、実施を検討していると答えた自治体が6市町村、あとの実施していないと答えた市町村も、支援策が必要、どちらかといえば必要と回答されたとあり、県内の全市町村が住民の買物環境に課題意識を持っていることが浮き彫りになったと掲載されておりました。

本市も様々な買物支援対策を実施しているようですが、改めまして御質問いたします。

まず最初に、買物難民の問題について、市としてどのような認識か、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） よろしく申し上げます。お答えします。

近年、買物の場が大型店舗などに集中する傾向が強まっており、それに伴い、地域の小規模商店の経営が厳しくなっております。担い手不足や後継者の不在による閉店も進んでおり、販売事業者の皆様にとっても大きな影響が出ている状況です。こうした地域商店の減少により、特に移

動手段を持たない高齢者や障害のある方々にとって、食料品や日用品の購入が困難になるといった問題が広がっております。

このような背景を踏まえまして、本市といたしましては、買物難民の問題を、住民生活の質の確保と地域経済の維持の両面から重要な課題であると認識しております。今後も、関係機関や地域の皆様と連携しながら、地域の実情に即した対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございました。本市は、高齢化率が43.3%という、何とんでも公共交通機関が脆弱です。買物を含めた生活のほとんどを車に頼らざるを得ません。今後、さらに高齢化が進み、免許を返納する方が増えていき、ますます買物困難者が増加することが予想できます。

2番目の質問に移ります。そのような課題を抱える中で、これまで市が買物難民対策として実施した事業の取組状況についてお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。これまで本市が買物難民対策として取り組んできた事業については、まず、買物支援資源リストの作成事業がございます。この事業は、食料品や日用品などの宅配が可能な事業者をリスト化し、市のホームページに掲載するとともに、社会福祉協議会やケアマネジャーなどを通じて買物支援を必要とする高齢者の方々に配布するものです。現在、姫戸地区のリスト作成が完了しており、そのほかの地域についても、順次、作業を進めているところです。

次に、高齢者の見守り活動を兼ねた移動販売事業補助金です。

これは、買物が困難な地域において、移動販売を行う事業者に対し、見守り活動も兼ねた取組として、設備を整えた車両の購入費の2分の1、上限200万円を補助するものです。現在は、地元のスーパーなどに対して事業の説明を行っている段階です。事業者からは、販売員の確保が難しいといった御意見も頂いております。実施に向けては、こうした課題への対応も必要であると認識しております。

本市といたしましては、今後も、地域の実情を把握しながら、買物難民の方々が安心して生活できるよう、引き続き、対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） まず、買物支援資源リストについてですが、姫戸地区が完了していて、順次、作成するということで認識いたしました。高齢者の見守り活動を兼ねた移動販売事業の補助金においては、地元スーパーなどに説明を行っている段階ということで理解いたしました。答弁にもありましたが、販売員の確保は、人手不足の問題もそうですが、仮に販売員を確保できたとしても、採算が合うかどうか難しいように感じました。そういった点も事業者の方が問題視されていました。

次の質問です。市内で移動販売や宅配サービス等を行っている民間事業者の数を地域ごとに把握しているか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えします。市内で移動販売や宅配サービスなどを行っている民間事業者の数については、高齢者が安定した生活を送るためのサービス機関をまとめた社会資源リストの作成に当たり、事業者アンケートを実施し、その結果をもとに把握しています。なお、この調査結果は、アンケートに実際に回答があった事業者のみを集計したものです。

地域ごとの内訳は、次のとおりです。大矢野町では、宅配が12社、移動販売が3社、買物支援が1社、有償ボランティアが2社です。松島町では、宅配が6社、移動販売が1社、無償ボランティアが1社です。姫戸町では、宅配が6社、移動販売が1社です。龍ヶ岳町では、宅配が7社、移動販売が1社です。また、地域全域を対象に、家事支援と併せて買物支援を行っている事業者が3社あります。

以上でございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。一見答弁をお聞きすると、各地域に宅配サービスや移動車の販売を行っている事業者の割合が多いような印象を受けました。しかし、その多くの事業者というのが、やはり採算が合わず、それでも地域の人のために使命感でやっているというのが現状だと思います。

人口減少している地域での事業は大変難しく、なかなか成り立ちません。私は、買物難民への対策には、主に3つの支援が必要だと思っております。一つは、先ほどから言っております移動販売や宅配サービスを行っている事業者への支援、二つ目が、乗り合いタクシーなどの送迎サービスを行っている方への支援、三つ目が、新たに買い物支援を行う事業者への起業・創業支援です。

そこで、次の質問に移りますが、本市の起業・創業支援の取組である中小企業者空き店舗等家賃補助金について、地域及び業種ごとの活用件数の実績について、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。本補助金は、本市における中小企業者及び個人の開業を促進することで、住民生活の利便性の向上及び地域のにぎわいの創出を図るため、空き店舗等を利用して事業を開始しようとする方への支援策として、令和2年度に創設したものでございます。

地域別の令和6年度までの実績につきましては、大矢野町は、小売業2件、飲食業3件の合計5件。松島町につきましては、飲食業2件、小売業2件、理容業1件、合計5件。姫戸町、龍ヶ岳町につきましては、利用実績がございませんでした。

業種ごとにつきましては、小売業4件、飲食業4件、理容業1件となっているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。この補助事業は、生活の利便性の向上及び地域のにぎわい創出を図るためとございましたが、先ほど答弁の中に、補助事業を活用された小売業が4件、そのうち買物ができるような商店はありましたか、お聞きします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 小売業4件につきましては、商店はないところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） やはり答弁を聞いても分かるように、住民生活の利便性を向上させる事業については、利用されていないということが分かります。補助事業を活用した地域を見ても、龍ヶ岳・姫戸地区は、やはり新規事業を起こすのは難しいことが実績から見ても想像がつくかと思います。

続いての質問です。経済の地域内循環を実現させるために、ココシル上天草を活用して実施された上天草お買物ポイント事業の実績をお伺いするのと、また、その効果をどう分析しているか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。上天草お買物ポイントの実績につきましては、アプリ登録者数は、687人、そのうちポイントの購入者数は448人となっております。ポイント購入者、チャージ金額は4,402万8,000円、ポイント還元額は410万2,480円となっているところでございます。

市内登録店舗数は、商工会会員事業所を中心に、スーパーや飲食店など70店舗となっているところでございます。

業種別利用額の割合につきましては、自動車等整備35.2%、スーパー16.4%、美容マッサージ14.5%、ガソリンスタンド14.4%、飲食店8.5%、その他11.1%となっているところです。

結果といたしましては、市内におけるポイントの利用総額は、4,813万481円となり、一定程度の経済効果を生むことができたと考えているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。一定の効果がある、あったという答弁でしたが、金額分の経済効果があったと思っておりますが、割合を見ると、やはり1番大きいものが自動車整備の35.2%となっております。これは、どうしてもポイント事業の期間が短いため、車検費用など大きい金額のものに支払われる傾向があるようで、このような数値になっているようです。購入者と登録事業者数を見ると、アプリを使用したデジタルポイント事業自体の難しさというのを感じました。高齢者や事業者の方によっては、以前の紙製のこのアナログの商品券を求む声を多く聞いております。

この事業については、今年度は還元率を20%にアップさせるとともに、登録事業者の増加も

商工会を中心に周知を図っているようなので、そこに期待したいと思います。

このテーマの最後の質問となりますが、買物困難重点地域というものを設け、経済対策事業などの実施に当たって、補助率を変えるなど、各地域の課題に応じた施策が必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。経済振興部における経済対策事業につきましては、主に市内の事業者支援を目的として実施しているところでございます。そのうち、補助事業として、起業創業支援や、事業者による雇用促進、設備投資に対する事業者支援に取り組んでいるところでございます。

経済振興部といたしましては、買物困難重点地域を設ける必要性について、現状を把握できていないことから判断できないところでございます。仮に、事業実施に当たり、当該重点地域を設定し、地域ごとに補助率を変更する必要があるとしても、事業者等に対する公平性の観点から、商工会をはじめ関係団体の意見のほか、国や県、他市の動向を踏まえた上で慎重に行うべきであると考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 買物重点地域を設ける必要性について判断できないという答弁でしたが、私は、この買物難民への対策と経済事業対策は無関係ではないと思っております。福祉課と経済振興の2課で協議を重ね、2つの課題を1つの事業で補えるようなハイブリッドな対策をしてほしいと思っております。

現在、宅配サービスをしている事業者もだんだんとこの先苦しくなっています。買物支援をされている事業者への支援を含め、早めに対策をしないと、そういう事業者の方が事業をどんどんやめていかれます。そうなってくると、もっと大きな予算をかけて対策をしなければならなくなると考えます。今のうちに、適所に事業者の望む支援をお願いしたいと思うとともに、この問題については、今後も取上げていきたいと思います。

次のテーマに移ります。

二つ目のテーマ、選挙公営制度の導入についてでございます。

選挙公営制度とは、お金のかからない選挙のため、また、候補者間の選挙運動の機会均等を図るために採用されている制度のことです。現在、本市でも、ポスター掲示場の設置や通常はがきの交付、選挙公報の発行などの一部が採用されています。

そこで最初の質問になりますが、令和7年4月27日に執行の上天草市議会議員選挙における立候補者の選挙費用の実績、また、直近の市長選挙についても併せてお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 各選挙における立候補者の選挙費用につきましては、公職選挙法第189条第1項の規定に基づき、各候補者の出納責任者から提出されました選挙運動費用収支報告書から回答させていただきます。

令和7年4月27日執行の上天草市議会議員一般選挙におきましては、立候補者が18名、全候補者の支出費用の合計が1,130万2,896円で、1人当たりの平均が62万7,938円でした。

次に、令和4年11月20日執行の上天草市長選挙におきましては、立候補者が3名、全候補者の支出費用の合計が381万1,390円で、1人当たりの平均が127万463円でした。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。では、その中で1番費用がかかった人と、1番費用がかからなかった人の選挙費用について伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 上天草市議会議員一般選挙における立候補者の選挙費用について、最高額が156万7,500円、最低額が26万8,897円となっております。

なお、参考までに申し上げますと、令和4年11月20日執行の上天草市長選挙におきましては、最高額が193万479円、最低額が72万2,576円となっております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。答弁から、選挙費用に差が生まれていることが分かったと思います。このことから、資金力のある方がいろんなものに費用をかけられ、有利に選挙をできることが分かるかと思います。

次の質問に移ります。立候補の機会や候補者間の選挙運動の機会均衡を図るための選挙公営制度について、市としてどのような認識か、伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 選挙公営制度では、公職選挙法に基づき認められている制度で、本市におきましては、現在、通常はがきの交付、演説会の公営施設使用、投票記載所の候補者氏名などの掲示、ポスター掲示場の設置、選挙公報の発行などを公営で行っているところでございます。

その他、地方選挙におきましては、自動車の使用、ポスターの作成及びビラの作成に係る経費につきまして、地方自治体が条例を定めることで、その一部または全額を公費で負担することが公職選挙法で認められているところでございます。選挙公営制度は、候補者の選挙運動に係る経費負担をできるだけ軽減し、立候補しやすい環境をつくるために導入された制度であり、全国の多くの自治体で導入されているものと認識しております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 続けて質問いたします。県内の自治体の状況、また、近年、選挙公営制度を導入した自治体での立候補者数などの状況に変化はあったか、伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 県内45市町村の状況といたしましては、選挙公営制度の全て導入済みが47.7%の6市15町村、本市を含む一部導入済みが53.3%の8市16町村となっております。

そのうち県内14市では、熊本市、八代市、荒尾市、山鹿市、菊池市、合志市の6市が制度の全部を導入されております。これら6市のうち、政令指定都市である熊本市と、合併に合わせて制度を導入した八代市、菊池市、合志市を除く、山鹿市と荒尾市の2市に加え、令和3年度から制度を導入している苓北町の2市1町につきまして、制度導入直近の議会議員選挙の立候補状況を確認したところ、山鹿市におきましては、立候補者が制度導入前に比べ3人増えたものの、荒尾市では1人減、苓北町では増減なしという状況でございました。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。答弁を聞く限り、この制度を導入したからといって、立候補者の増減という点では、あまり変化がないように思いました。私も少し調べてみたところ、選挙公営制度の全てを導入した自治体は、町村議会のほうが多かったように思えるのですが、理由等は把握されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 町村の選挙におきましては、市や県の選挙と比較しまして、選挙公営制度の対象が限定的であったことから、令和2年6月に公職選挙法が改正されました。町村の選挙におきましても、条例を定めることにより、自動車の使用、ポスターの作成、ビラの作成に係る経費について、その一部または全額を公費で負担することが可能となっております。法改正に際しましては、全国町村会及び全国町村議会議長会が中心となり、関係機関に対し、要望活動が行われ、法改正後には、条例案文を付して各町村に情報提供がされたことから、町村で導入が進んだものと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 選挙運動の機会均等を図るため、そのような動きがあったというふうに理解いたしました。

続いての質問になります。実際に、上天草市議会選挙で選挙公営制度を導入した場合、1回の選挙でどの程度の予算が必要になると見込まれているのか。また、市長選についても併せてお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 選挙公営制度導入に伴う予算につきましては、現在、条例を制定しておらず、候補者負担になっている自動車の使用、ポスター及びビラ作成に係る経費につきまして、公職選挙法施行令に基づき算出いたします。市議会議員選挙では、候補者1人当たりの公費負担上限額は、自動車の使用は45万1,500円、ビラの作成は3万920円、ポスターの作成は37万6,401円で、その合計額は85万8,821円となり、前回の市議選の立候補者18人を見込んだ場合、予算額の合計が1,545万9,000円となります。

次に、市長選挙におきましては、候補者1人当たりの公費負担上限額は、自動車の使用が45万1,500円、ビラの作成が12万3,680円、ポスターの作成が37万6,401円で、その合計額は95万1,581円となり、前回の市長選の立候補者3名を見込んだ場合、予算額の合計が285万5,000円となると

ころでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。いずれの選挙も、4年に1回ですが、選挙公営制度の全てを導入するに当たり、市議会議員選挙で1人約86万円ほどかかり、市長選挙で95万円という、決して数が少なくない額の予算を必要とすることが分かりました。これは、人数が増えるほど予算が増え、泡沫候補の乱立する恐れもデメリットとして挙げられます。

最後の質問です。本市における選挙公営制度の導入に向けての見解をお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（海崎 竜也君） 人口減少等により、議員の成り手不足が懸念される中、市長及び市議会議員の選挙における立候補者の選挙運動費用を公費で負担する選挙公営制度は、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段としては、有効な制度であると認識しております。一方で、選挙公営制度を導入した場合、自治体が負担する公費に対しまして、国からの財政措置がないため、先ほど申し上げました予算見込額が新たな財政支出となり、財政面への影響も十分に考慮する必要があると考えております。併せまして制度導入に当たりましては、選挙運動に公費を支出することに対する市民の理解を得ることが不可欠であり、他市の制度運用の実態を確認しつつ、慎重に検討を進める必要があると考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。この選挙公営制度にあたりましては、国からの財政措置がないため、財政面での影響があるということですが、上天草市の未来を考えますと、議会の活性化を図るには、やはり女性や若い人など、いろんな人の多様な意見が必要不可欠と考えます。選挙運動の機会均等性と地方での議員の成り手不足が懸念される中、立候補しやすい環境の整備は、行政と現職の議員である我々の使命だというふうに考えます。そのためには、答弁でもあったように、この市民の理解というのが1番必要です。なかなか一般の市民の方々が選挙にどのくらいかかるか分からないと思います。周知の意味を込めまして、今回テーマとして取上げさせていただきました。

次のテーマに移ります。三つ目のテーマ、桺島橋の改修事業についてお伺いいたします。

まず、桺島橋というのは、樋島に行くためのルートで、龍ヶ岳町の高戸、桺島、坊主島、樋島と橋を渡るのですが、天草上島と桺島を結ぶ橋のことです。樋島に行くためには、必ず通る橋で、龍ヶ岳中学校の生徒も通学のため自転車等で通ります。通勤通学の時間になると交通量が増え、橋の幅員の狭さも相まって、危険度が増します。それを改善するために、既に改修事業が計画進行されております。

さて、最初の質問ですが、桺島橋の改修に至った経緯、また、当初の事業完了までの計画及び総事業費についてお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお伺いいたします。お答えします。

市道高戸樋島線道路改良事業は、龍ヶ岳中学校付近の旧国道266号交差点から商工会龍ヶ岳支所までの区間約550メートルにおいて、道路幅員が狭く、歩道がないため、歩道を設け、通学時の安全性を確保することを目的に、令和元年から着手している事業でございます。

事業の計画については、令和6年度まで550メートル区間の測量、地質調査、予備設計等を実施し、今年度、道路拡幅に伴う埋立て申請業務委託、来年度以降は、用地取得、道路改良工事、橋梁工事等を予定しており、令和15年の完了を見込んでいます。

事業費につきましては、測量、地質調査、設計等の業務委託費、道路改良、橋梁の工事費など概算事業費は約15億円と算出しております。

以上でございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 続いて、質問に移りますが、補助制度を活用した事業だと聞いておりますが、市の負担額、また、現在までの進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。現在、国の社会資本整備総合交付金を活用し、事業を実施しております。令和元年度に事業着手、現地測量、予備設計、地質調査、道路設計、橋梁設計等を順次実施しており、令和6年度までの事業費は約7,000万円、国費を除いた市の負担額は約4,500万円となっております。

現在までの進捗状況につきましては、道路改良に係る現地測量、予備設計、地質調査、用地調査、詳細設計等が完了しており、橋梁樋島橋については、地質調査、予備設計、詳細設計が完了しているところでございます。進捗状況としましては、事業費ベースで約5％となっているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございました。次の質問に移りますが、そんな中、昨年11月頃に、市民から陳情が出されていると思いますが、陳情の内容、また、事前の住民への説明会のときに、陳情のような意見は出なかったのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。議員御指摘の陳情書につきましては、令和6年11月に、樋島地区の区長会から提出があったものです。

内容は、現在の市道高戸樋島線改良工事を見直し、道路拡幅、歩道設置、樋島橋の架け替えの工事を、樋島港区西側から龍ヶ岳保育園前までのルートへ変更し、また、これに伴う新橋梁建設を要望するものでありました。

陳情の理由としましては、樋島橋が龍ヶ岳町の樋島をつなぐ唯一の交通路であること。また、離合が難しいほど道路幅員が狭く、歩道も整備されていないため、接触事故などが多発していること。また、松島・姫戸方面から樋島へ行くには、龍ヶ岳小学校・中学校付近を車両が通り抜けざるを得ず、非常に危険であること。加えて樋島から国道266号へのアクセスも悪く、上天草

総合病院へ行くにも遠回りを余儀なくされており、大変不便な環境に置かれていることという内容でありました。

地元説明会につきましては、瀬戸地区において、現計画に対しての事業概要やスケジュール等の説明を、令和4年1月と8月に実施しており、地元区長、用地地権者、役員に対して説明を行ったところです。説明会時に、陳情・要望のような意見は、特に受けておりません。

以上でございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。ここで幾つか質問したいのですが、まず、瀬戸地区に、令和4年の1月と8月に説明会を行ったという答弁がございましたが、今回、陳情が出されたのは、樋島地区の方です。その方たちへの説明会は実施していないということでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。道路改良工事などの事業における地元説明会につきましては、一律に全ての地区を対象に説明会を実施するものではなく、対象地域の住民への影響度や利用状況などで柔軟に判断をしているところでございます。

令和4年度の地元説明会では、実際に、道路改良工事の対象となる瀬戸地区での説明会を実施しております。事業の目的、工事を実施した場合に影響がある地域、土地の使用や騒音・振動、生活環境の変化が見込まれるものなどの理由により、瀬戸地区を対象に実施したものでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） すいません。あと、陳情の理由として、答弁の中で、接触事故が多発しているという点と、上天草総合病院へ行くのに遠回りになるという2点が挙げられてございますが、陳情内容の整合性の確認や検証はされたのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。市道高戸樋島線の旧国道266号交差点から梶島橋までの区間は、幅員が狭い場所があり、車両が離合しにくくなっており、歩道の整備もないことから、接触事故などが多発しているとのことです。内容としましては、車両同士の離合時の接触、ガードレールへの接触、道路に接する家屋のブロック塀などへの接触などが発生していることを、住民の方から聞き取りにより確認をしているところです。

道路のアクセスにつきましては、国道266号までのアクセスとしては、商工会龍ヶ岳支所前から国道266号トンネルを抜けた付近の合流地点までの距離で、現計画が約1,050メートル、見直しルート、これは陳情のルートですけども、これが約750メートルで、この区間で比較すると、300メートル程度見直しのルートが近くなり、樋島から上天草総合病院への利便性もよくなることを確認しております。

以上です。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） まず、この接触事故が多発している点というのは、やはり住民への聞き取りなので、やはり警察等に聞き取りを行って、ちゃんとした件数というのを知りたいと思いました。

距離については、300メートルという距離で、車での移動なので、そこまでの距離はないのかなと思います。

今回の陳情書に、航空画像にルートまで記したものが併せて出されているとお聞きしましたが、今まで、この計画進行中の事業に対し、このような形で要望が出されたことがあるのか併せてお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。建設課の事業について答弁させていただきます。

今まで実施された全ての事業についての把握はできておりませんが、今回のような進行中の事業に対して、そうした陳情書の提出は、今のところ確認はできておりません。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。私は、この陳情に対して、特殊さを感じたのですが、個人的にすごくこの陳情に対して違和感を覚えたところでございます。

次の質問に移ります。

既に現ルートの計画が進行している中で、計画をストップし、再度、調査検討を行うに当たった理由について、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。先ほども申し上げましたが、令和6年11月に、樋島地区から市道高戸樋島線改良工事の変更に係る陳情書が提出され、内容としましては、現計画のルート等を見直すものでございました。この陳情に対する適切な対応を行うため、陳情書の提案の目的、技術的な可能性、概算工事費、費用対効果、また、現計画のこれまでの経緯、住民説明会の結果や市議会での説明などを整理し、慎重に検討した上で対応方針を明確に陳情者へ説明する必要があると判断したためでございます。

以上です。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） すいません。ここでも幾つか質問させていただきますが、先ほどの答弁の中で、樋島の区長会から提出されたところでしたが、樋島の全地区からの要望となり、樋島に住まわれている方の総意だと思いますが、そういった点も、計画をストップし、再度、調査検討を行った理由に関係があるのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。区長様から提出された要望は、地域の代表と

しての立場から取りまとめられたものであり、一定程度、地域の意見を反映したものと理解しております。しかしながら、地域内においても、様々な御意見や事情があることから、要望内容が必ずしも地域全体の総意とは限らないため、要望の背景や地域の状況を把握し、対応する必要があると考えております。

議員御指摘の事業計画のストップではなく、あくまでも必要な確認・調整のために対応を行っているものです。御理解を頂きたいと考えております。

以上です。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） もう1点質問させていただきますが、この陳情の内容だと、かなりこのルートだっけかなり大きな予算を必要とするというふうに簡単に想像ができるのですが、どのくらいを見積もっているのか。また、補助事業等はあるのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。陳情のルートに対しての概算費用につきましては、現在、算出を行っているところであり、申し訳ございませんが、回答はできません。

補助金等の活用につきましては、新ルートの具体的な計画ができた場合、国や県と協議を行っていく必要があると考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 回答はできないということですが、桺島、現ルートで17億円かかることを見ましても、要望の新ルートだと、かなりの大きな予算を必要とするということが想像できるかと思います。

最後の質問になりますが、ドライバーや自転車通勤する子供たちの安全確保のためにも、一刻も早く事業を進める必要があると考えますが、今後の予定をお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。市としましては、通学時の子供たちやドライバーの安全確保は最優先事項と認識をしており、できる限り速やかに陳情に対する方針を決定し、事業の進捗を図りたいと考えております。

今後の予定につきましては、事業区間において、早期着手、早期効果発現のため、改良区間の着手か所を精査し、関係機関との協議を行いながら、引き続き、国の交付金事業を活用し、財政負担の軽減を図り、できる限り円滑な事業推進に取り組んでまいります。

しかしながら、今後、樋島大橋修繕代行事業、排水機場更新事業、新ごみ処理場施設建設事業など、大規模なインフラ整備が控えており、大きな財政負担が見込まれることから、計画期間や事業費につきましては、変更になる可能性も高いと考えているところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございます。まずもって、私は、今回の陳情に対して、市の対応にすごく不信感を持ちました。私自身、この桺島橋の改修事業に関して、当時、

経済建設委員会で、ほかの委員の方としっかり審議をしてまいりました。それを経て議会で採決されたことに対して、市民から何らかのリアクションがあったわけですから、なぜ、先ほどから言いますように、特殊な事案にもかかわらず、担当課から説明がなかったのか。陳情にある要望の内容を聞いても、緊急性がないことが分かるかと思います。要望のルートがいかにか大きな費用を要するか、容易に想像もできます。そもそもこの要望のルートと現在のルートでは、目的が違うはずで、それを比較し検討することに、すごく疑問を持ちました。先ほど答弁にもございましたが、樋島の改修工事、そして、午前中の一般質問にもありましたが、ごみ処理場の費用について、この財政が厳しい中、この事案だけでなく、今後こういったことをしっかりと対応を考えていただき、お願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、3番、北垣洋議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時58分

○議長（嶋元 秀司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） こんにちは。議長のお許しが出ましたので、10番、リアライズ上天草、高橋健、一般質問を通告書に基づいてやっていきたいと思います。

まず、今日は、ココシル上天草について、2番、鳥獣被害対策について、3番、上天草市における道路の白線、特に中央線について、お伺いしたいと思います。

まず、1番のココシル上天草についてです。ココシル上天草については、令和6年度に、観光客対象とした、市民を対象とした事業であったが、それぞれの予算、加盟店舗数、利用者数と総額はというところでお伺いしたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしくお願ひいたします。本市を訪れる観光客と市内観光施設を対象としたナナメ上天草観光ポイント事業につきましては、上天草市面的DX基盤構築観光周遊システム構築業務委託費として、2,770万9,000円を計上していたところでございます。

加盟店、観光施設数につきましては、111か所、利用者数は345人となっております。

各店舗施設で使用されたポイントの総額につきましては、262万7,813円となっているところでございます。

市民及び市内商業事業者を対象とした上天草お買物ポイント事業につきましては、運営及びシステム導入業務委託費合計で3,382万8,000円を計上していたところでございます。

加盟店舗数は70店舗、アプリ登録者数は687人、そのうちポイント利用者数は448人と

なっております。各店舗で使用されたポイントの総額につきましては、4,813万481円となっております。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 先ほどの北垣議員の質問の中で、その4,813万481円の業種の内訳は、先ほどの答弁の中で聞いたので大体分かってはいますけれども、私も、この一般質問をずっと何回かやっていく中で、商品券なんか、ポイントなんか、紙の媒体じゃなくて、デジタル化してくださいとずっとお願いしてきた立場だったので、ある一定の期間のところで、やはり切替えをしなきゃ駄目だよと。今から先は、こういったデジタルの時代になるから、携帯使えないとか、パソコン使えない人というのが困るから、ずっと紙の媒体でポイントやってきたんだけど、どっかで取り組まなければいけませんよという話をして、こういったDXの補助金を活用してされたことに関しては、非常に敬意を表します。

私も家内も両方とも満額使いました。私どもが使う分に関しては、カード会社、カード決済すれば簡単にはできたんですけども、これなかなか私どもより上だったら難しいんじゃないかなと感じました。特に加盟店舗さんなんかも、息子さん、お孫さんがいらっしゃるお店だったら、何とか加盟するにしても対応できるんですけども、なかなか上天草市内の業者、事業所ですね、社長さん方もお年を召されてきて、今さらこういうのはできませんというので、なかなか二の足を第1弾に関しては踏まれた事業者も多かったと思います。2回目ぐらいから、旗とかもしっかり立てられて今やっています。今、第3弾になるんですかね。第3弾に関しては、今までは、使った分だけポイント補充なんですけども、今は5万円なら5万円入金したら、6万円分使えますよというふうな感じで、だんだんだんだん少しずつよくなってきているんです。

使っている側としての一つの案なんですけれども、先ほども話をしましたように、私も家内もポイントチャージしました。残りが少なくなってくると、あげたくなるんですよ。残りが800円とか900円とかなったら、もう何も買えないじゃないですか。ですから、これがポイントを知り合い同士Pay Payみたいに譲渡ができるならば面白いなと思いました。なぜかという、やはり高齢者の方で、携帯をお持ちの方で、チャージをしたくてもやり方が分からないという人に関しては、息子さんだったり、お孫さんがチャージをして、ああ、よかたいて、もうチャージをしたなら、あなたに全部やるけんて言わすおじいちゃんおばあちゃんもいるかもしれんし、お父さんお母さんもいるかもしれない。だったら、そういった形での譲渡というのができれば、ポイントでお小遣いをあげるとか、そういった仕組みができれば、まだ普及はするのかなと。年齢関係なくですね。もうよかたい、ポイントでお小遣いをやるけんという形もできるのかなとは思いました。ですから、今からどんどん改善をされていくとは思いますが、それに伴って、事業に対する現時点における課題は、原課としては、どうお考えでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。デジタルポイント事業においては、アプリ登録者数、登録店舗数は、目標に届かなかったところがございます。登録を促すための広報、

周知の徹底、ユーザーメリットの向上、登録店舗のさらなる拡大が必要であると考えているところでございます。また、事業に参加することができるのは、アプリの導入が可能なスマートフォンを所持する方、スマートフォンの利活用ができる方に限定されている点も課題の一つであると考えているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） こういった事業をやっていく中で、上天草の中でスマートフォンの普及率が何%であるとか、あとは、今から事業をやる中でのもととなるバックボーンの数って、恐らくなかなか把握はしていないとは思いますが、じゃあ、そういう人たちにどういうアプローチをしていこうかというところまでは、恐らく事業の中で今からやらなきゃいけないことかなとは思いますが、事業者の方々から聞きますと、どうやって進めていいか分からんと、なかなか難しいというようなことで、費用的にはかからないからいいんですけども、どうやったらいいか分からないと。

カード持っていない人は、お金自体も、ポイントをコンビニでもチャージできますよね。先ほどの話じゃないけど、スマートフォンを持っている人が上天草何%なのか。カードを持っている方が何%なのか。恐らくそういうバックボーンをとられていないと思うんですけども、そういう人たちのためにどうしたらいいかという周知に関しては、コンビニでもできるんですよという話です。先ほど一般質問の中で北垣議員も言われました。じゃあ、チャージができるコンビニエンスストアが、龍ヶ岳・姫戸にあるのかとなったときに、サービスの格差というのは否めないところはあるんですよ。先ほど北垣議員が言っていることはよく分かります。

だから、当然使える店舗数とかも少なくなるから、そこを守るためにも、そこで使った場合には、何%かでもいいからお金を少しプラスしてあげませんかというふうな多分お話だったと思うんですよ。私もそういう関連の一般質問をしたことあるので、今から税金を同じ使うにしても地域間格差がないような取組み・仕組みというのは何か必要なんじゃないかなと思います。

加盟店舗数は、多分70店舗ぐらいなんですけども、恐らく分母としては、350から200ぐらいの間だと思うんですけども、大体やはり8割ぐらい加盟店舗数していただかないと、やはり平等にならないのかなと思いますので、今後やってほしいなと思います。

あと、これ利用されている方からの声なんですけども、チャージ機、これは、観光ポイントとして導入しているので、天草市みたいに、のさりーみたいに地域通貨として本当にもう一本化してチャージができるような仕組みというのは、最初からできていなかったんですけども、恐らく1番最後に市長に聞きますけども、このココシル上天草というのをどんどんやっていって、最終的には、地域通貨までなり上がらせるというのが1番ベストかなと思いますので、そういった場合には、やっぱチャージ機というのが欲しいんですね。例えば、さんば一。松島地区において言えば、ゆめマートあたりとか。龍ヶ岳・姫戸あたりだったら、龍ヶ岳病院でもいいのかなというふうに、上天草病院でも私はいいのかなと。そういった形でチャージ機をしていくと、金融機関の協力とかもおそらく必要になってくるし、そこに対する費用も必要になってくる。今からや

ろうとしていく中で課題はたくさんありますけれども、トライする価値はあるんじゃないかなと思いますので、そこら辺をしっかりとってほしいなと思います。

あとは、3番、店舗及び利用者からの声は、大体聞こえるから分かるんですけども、店舗からの意見はどのようなものがあるか教えてください。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。事業者におきましては、金銭的な負担等が発生しないため、導入そのものにつきましては、おおむね好評であると理解しているところでございます。ただし、顧客からココシルの導入や、その使用方法について聞かれたときの対応が難しいなどの意見が寄せられているところでございます。

利用者からの意見といたしましては、対応している端末を持っていない、ココシルの導入方法が分からない、ポイントのチャージの方法が分からないという意見が大半となっているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 先ほどもちょっとチャージ機の話をしましたけども、実際、チャージ機を設置しようとした場合に、チャージ機の金額は大体お分かりでしょうか。大体でいいです。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） まだチャージ機の導入については、今後、令和6年、令和7年の結果を受けて、今後、地域通貨に向かって進むときに検討する必要があるかと考えておりますので、今の段階で、金額を把握していないところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 何事も事業をやるとした場合には、全てのゴールがあって、その過程があって、何のためにやるかというのがあるので、そこに対する予測としての問題点というのは、皆様方優秀でございますから、ある程度は把握できると思うんですよ。途中で聞こえてくる声もあると思うんです。それに対しての取組というのは、テレビを通じてでも皆さん聞いておられますので、皆様方が優秀であるところをしっかりとアピールする場でもございますので、しっかり事業として、どういう問題があって、どういう解決策を持って行って、どうやって上天草を発展させていくのかって、対するアプローチの仕方として、議員としても表現しているわけですし、皆様方も表現できるわけですので、前までは検討しますが流行り言葉でしたけども、最近は、把握していませんというのもし流行り言葉になってきているのかなと思いますので、それは、もっと悪いと思いますので、取組方について頑張ってやってほしいな。難しいことは周知の上ですので、こう言われるだろうなというのは予測して調べておいてほしいなと思います。よろしくお願いします。

あと、加盟店で、これは私が把握している段階では加盟されていなかったんですけども、さんば一る上天草に関しては、今の現在でどうなんですか。加盟されているんですか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 今現在時点で、さんば一るは事業者登録は行っていないのでありません。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） さんば一るというのは、上天草市が半分ぐらい出資して、各産業団体が地元の産業のものをしっかり売るために、あとは、雇用を生むためにできた場でございます。そこが上天草の事業、上天草の経済発展するような仕組みのポイント制度を導入したときに、なぜ、さんば一るが加盟していないのかというのが、私には理解ができなくて、本当にどれほどの熱意でこのポイント事業をやっているのかというのが、伝わってこないんですよね。難しいのは分かりますけれども、やはり1番核である各産業団体が集まっている、上天草市も出資しているさんば一るぐらいは加盟店になっておかないと、私は、今から先、このココシルの事業に関しては、成功はないんじゃないかなと考えておりますので、加盟店を増やすにしても、やはり1番根っここの上天草さんば一るを会員にすることを、まず第1番の目標にされて、拡充を図ってほしいなと思います。

執行部については、もうここで終わりますけれども、最後に、ココシル上天草について、あとは、地域通貨の見解について、市長にお伺いいたします。お願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回のココシルについては、いわゆる経済対策として、こういう物価高騰に対しての一つの支援と、あるいは、やっぱキャッシュレス決済を体験してもらうとか、あるいは、その店舗として、キャッシュレス決済の導入を試行的に検討していただくとか、そういったいろんな意味を含めて今回も実施をするということになったわけなんですけど、今のところプレミアム率も上げて、反応としては、前回よりはいいというお話は聞いています。

高橋議員の御質問は、その地域通貨としてということなので、おっしゃるとおり、例えば、Pay Payをはじめ、大手のキャッシュレスサービスと比較すると、やはりいわゆる地域内での循環を高めるためには、こういったその地域通貨のキャッシュレスサービスを導入するというのは、一つの方法であると思っていますんですけど、まずは、そこを維持していくためには、恒常的に維持管理のお金がまず必要ということ、あるいは、それを運営する組織がいるということと、ある一定程度の店舗がそれに加盟するという絶対条件が幾つかあります。今のところ、そこまで決断できるほどの環境にはまだないというふうには思っております。

今回は、そういった期間限定サービスとしての今の事業を実施しておりますので、その方向として、可能性がどのぐらいあるかを、まずは、精査をしたいと思っています。

上天草の場合は、例えば、そのスタンプ組合とか、決してデジタルではないんですけど、地元の店舗が集まって地元での循環を高めようとするその組織がいまだに頑張っているんですけど、そういった方々も今の時代に合った次のキャッシュの仕方、決済の仕方のサービスを検討しているんじゃないですか。だから、そういったところがこういったサービスを、例えば、継続してい

ただとか、一緒にやるとか、そういうことを検討頂ければ、初期の投資金については、支援の検討は私は十分できるんじゃないかなと思っているんですよ。ただ、願わくは、この維持していくための毎年毎年かかる恒常的な経費は、その運営の中で捻出していただく、そういう形をつくることは私は非常に重要だと思っていますので、そういったのも含めて考えてまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 市長、ありがとうございました。先ほど市長のほうから、毎年かかる維持費、それ各店舗が四郎スタンプだったり、つばきスタンプとか、いろいろ各自治体で、企業が元気がいいときに行ってきた組織があるんですけども、このココシル上天草に非常に期待を寄せておられます。難しいですけど、デジタルだけは頑張って、もうこれだけ事業所が減っていけば、自分たちの財源も確保するのも大変だから、これに一本化して、先ほど市長が言われましたように、自分たちで何とか運営するような仕組みづくりの何かもとになればと、四郎スタンプにおいても、これに発展解消してもいいんじゃないかという話も出ているという話は聞いておりますし、いろんなスタンプ組合の統一化を図る一つのツールとしても私は期待しておりますので、そこを通じて、最終的には、地域通貨になるような形で期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次の2番に移ります。鳥獣被害対策について、鳥獣における畑や道路及び家屋横の被害件数を教えてください。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。本市において発生している鳥獣被害につきましては、イノシシ、カモ、スズメ、ヒヨドリ、タヌキ等によるものがほとんどでございます。作物への被害につきましては、農業共済から毎年報告があつていところでありまして、令和6年度の被害件数は、水稻・果樹等へ40件の被害を確認しているところでございます。

作物以外への被害につきましては、農地や道路法面、住宅周辺の掘り起こしや崩壊、車とイノシシとの接触など様々な被害情報を市民や農業者等からの通報により得ているところでございますが、全ての被害の把握は困難な状況となっているところでございます。なお、イノシシの出没等の市への通報の現場対応だけでも、年間60件から70件程度行っているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 続けて（2）番まで聞きます。令和6年度における鳥獣被害による損害額を教えてください。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。作物への被害につきましては、毎年、農業共済より報告があつておりまして、イノシシ、カモ、スズメ、ヒヨドリ、タヌキによるものでございまして、水稻や果樹等への約184万円の被害報告を受けているところでございます。加えて、家庭菜園や小規模農地や、先ほど申し上げましたように、作物以外への被害も損害額が

把握し切れていない部分があるため、報告のあった農作物への被害額より大きな被害があると推測されるところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） ありがとうございます。今、部長も言われたように、報告よりも損害額はもっとあるだろうというところで把握はされておられると思うんですけども、特に、カモ、ヒヨドリに関しては、植えて、もう作付けしたら、すぐ来るので、また同じ作業せないかんとか、本当に農家の方々は苦しんでおられます。

イノシシに関しても、やはり年に2回産卵していて、毎年毎年たくさん獲っておるのは把握しておるんですけども、それでも追いつかないというのは把握しているんですけども、やはり被害があったならば、我々としては出ていかなければいけないし、見に行かなければいけない。どうかしてくださいと言われるんですよね。もう最大限、行政としてやれることはやっているのかなと思いますので、一応、令和7年度の鳥獣対策の取組はというところでお聞きしたいと思います。そのあとに、私の見解を話したいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。令和7年度につきましては、昨年度と同様に、電気柵やカモレーザー等の購入に係る補助を実施し、さらなる農作物への被害軽減に努めるよう計画しているところでございます。

また、現在、492基の箱罟を熊本県猟友会上天草支部の会員へ貸与しているところですが、今年度も追加で購入し、多くの捕獲ができるよう支援してまいりたいと考えております。加えて、同支部に所属している58名のうち、60代以上の会員が約58%で、会員の高齢化が課題となっているため、狩猟免許取得に係る費用の補助も行い、免許保有者を増やしていくよう取り組んでまいります。さらに、昨年度、会員数増加に向けて、認定農業者への有害鳥獣対応の出前講座を実施いたしまして、狩猟免許の取得のお願いを行ったところでございます。本年も、引き続き、幅広い分野へ呼びかけを行い、免許保有者の増加を図ってまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） ありがとうございます。一般質問するに当たって、部長とヒアリングをさせていただいて、確かカモのレーザーは今年度からですかね。昨年度からですか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） カモのレーザーにつきましては、ブロッコリーだったり、米だったりという形で貸与しているところでございます。

○10番（高橋 健議員） レーザーについての補助は、今年度からですか。

○経済振興部長（本田 善生君） いや、昨年度から行っているみたいです。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） レーザーに関しては、早く入れてくださいということで、もう昨年度からやられているということで、非常に有効に使われていると思います。イノシシの一般

質問を何回も皆やられているんですけども、もう箱罌は492基もあるんですね。この数にはびっくりしました。私は、あんまり箱罌に入っているところを見たことないので、獲れんとでしようと言ったら、いや、獲れるんですよ。やっぱ上手な人が仕掛けると、時期にもよりますけれども、すごく入りますということで、とんでもなく1か月で獲られた方もいらっしゃるということで、ああ、そうなんだと。それに関する市の補助金であったり、県の補助金を合わせると、その時期だけでしょうけど、多額な収入がありますよという話をお聞きしました。そういうところって、なかなか皆知らないよなと思って、ここで発表することにしたんですけども、部長と今から課題ですねと。猟友会の皆様方に処理が簡単になるように、恐らく令和7年度の予算でデジタル化をするような予算があったんですかね。イノシシで今から上げていくのかな、デジタル猟友会の書類の申請の。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） すいません。その前に、先ほどのカモのレーザーにつきましては、令和5年度から実施しておりますので、訂正をお願いいたします。

それと、本年度におきまして、捕獲時にイノシシの情報や写真をアップロードすることで、報告書の作成の手間が軽減でき、同時に捕獲位置の情報も確認でき、職員の確認集計作業における負担軽減もできる事務効率化を図るアプリの試験導入を考えているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 今年度ですよ。その今年度導入する予定であるというのをヒアリングで聞いたときに、492基の箱罌が現在どこにあるのかという把握も、そのソフトの中に入っとけば、財産管理にもなるし、どういうところで獲れているかという分布図を作成することも可能になるので、ソフト会社と話をして、導入するときに、何か1個つけ加えていただければ面白いのかなと思います。

獲っても獲っても減らないイノシシではございますけれども、今、レーザーだったり、ヒョドリとかカモに関してはレーザー、イノシシに関しては電柵で、畑、農作物に関しては、ある程度守られていますけれども、家の近所は、やはりどんどんどんどん餌がなくなっていきます。そこに関しては、被害が今からどんどんどん増えていく可能性がございますので、猟友会の皆様方の人数を増やすなり、効率化を図るなり、そういった形でまたバンバン獲ってほしいなと思います。

ただ、やはりこのヒアリングした中で、すごく獲れる時期があると。すごく獲ってうまい人もいるというのを聞いて、まだまだ何かしかりやると獲れるのかなと思います。

これは、余談でありますけど、これが正解なのか。私がこれ発言していかよく分かりませんが、最近、野犬がいなくなっているんですよ。ここ何年かで、野犬が恐らくとれている数は減ってきているんですよ。野犬ですね。ですから、ここが、家の周りにイノシシが出てくる一つの要因でもないかなと。前は、野犬を見かけたら、市役所の方々がとっておりまして。私の後輩で、市の職員は、私が野犬を1年間の最高記録を作りましたとか言っている職員もいました

ので、相当いたはずです。私がそのとき聞いたのは、108匹捕まえたと言っていましたので、もう恐らく今は1年間でどれだけ野犬とるんだろうとなったときに、今、野犬自体を見かけないですもんね。ですから、野犬を野放しにするのもよくないですけども、イノシシ対策にはなっていたんじゃないかなという説もなきにしもあらずということを聞いて、頭に入れといて、野犬が出たらとらないかとですけども、どちらの被害がいいのかなというふうに、最近考えてしまいます。だから、むやみに手を入れると、偏ってしまうのかなと思ってしまいます。

鳥獣対策に対しても、ずっと言われていますけども、今後とも継続してやってほしいと思います。

最後に、市長、鳥獣被害について、一言よろしくお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） イノシシの捕獲頭数は、令和6年度は、3,000頭を超える非常に過去最高の捕獲頭数だったんですけど、まだ農業被害が減っているという話まではいっていません。今後どうするかという、どうしていくかという課題なんですけど、一つは、猟友会の方々も随分高齢化が進んで、担い手を若い方々に参加してもらう手だてを考えていかないといけないと。地域おこし協力隊の方々をはじめ、何人かに参加頂いて、積極的に狩猟に頑張ってもらっているんですけど、若くて地域おこし協力隊となると、まず自分の山がないと。あと、重機も動かせないと。そうすると、やはり今は、基本的には、自分の山に穴掘って埋めるというのが、本来、大体基本的になっているんですけど、そこをどうするかというのが、今後の課題になっているんじゃないかなと思います。中には、やはり減容施設というか、そういうのを要望も今受けているところで、財源も含めてどうするかということですね。さっき部長に聞いたんですけど、3,000頭を超えるイノシシの捕獲のジビエ化ができてるのは、0.18%ということで、もうほぼ埋設とか、そういう処理の方法が課題ということになっているので、ここら辺が今後喫緊で考えていかなきゃいけないところかなという思いでおります。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） ありがとうございます。市長のほうからも言われましたように、処理のやり方ですね。ジビエ化していったって、それも被害を財産に変えていこうという仕組みがうまくいけば1番いいのかなと思います。多分、市長が言われたように、去年が1番獲っているんですよ。限りなく本当にすごく獲っているんですけども、それでも被害が絶えないということなので、災い転じて福をなすみたいな感じで、処理、ジビエ工場、そうですね、松島か大矢野にできたらいいなというふうに、姫戸でもいいんですけどね。どこでもいいですから、そういうのがあるといいなと思いますので、前向きによろしくお願いいたします。

次に、3番に行きます。上天草市における道路の白線、特に、中央線についてお伺いします。

上天草市における白線、特に中央線が消えている区間が多く見られますが、どこまで把握しておられますでしょうか。これは、建設部と経済振興部、両方お願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願ひいたします。お答えします。

市道の区画線、中央線、外側線の消失につきましては、市民からの通報のほか、建設課に配属している会計任用職員において週2回程度の頻度で市道のパトロールを実施しており、パトロール時に発見した簡易な陥没の補修を行いながら、区画線の消失や側溝の土砂の堆積など市道の異常を記録し、課内で情報共有をしているところでございます。

前年度及び今年の5月までのパトロールにおいて、区画線、議員御指摘の中央線の消失を発見した路線は、大矢野町の市道越の浦堤線ほか5路線で、延長は5,670メートルの白線の消失を確認しているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。本市が管理している農道において、中央線をもともと設置している路線や区間は、大矢野北部地区広域農道のほか4路線で、区間延長は約19.13キロメートル、林道につきましては、白嶽林道1路線で中央線を設置している区間延長は約2キロメートルとなっているところでございます。

現在は、議員の指摘のとおり、経年劣化により、白線が消えかけている箇所、跡形ができる箇所等の区間が多く存在しているところでございます。その区間については、おおむね把握しているところですが、具体的な延長については、把握ができていないところでございます。今後、農道や林道の中央線が消えている区間について、現地確認を行い、状況の把握と整理を行ってまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） すいません、下世話な話なんですけども、次に、白線1メートルの幾らぐらい単価がかかるか。これやり方によって、いろいろ単価変わってくると思います。なかなか消えにくい白線もあれば、厚くすればいいみたいなのところもありますし、薄かったら安くつくとか、いろいろありますけれども、なかなか消えにくいような白線で大体どれぐらい、1メートル幾らぐらいするのかと思いますので、分かればよろしくお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。国土交通省の土木工事標準積算基準書に基づき計算を行いました。通常の区画線、白線の単価につきましては、経費を含め1メートル当たり1,000円となっております。なお、高認識の区画線・白線の場合は、経費を含め、1メートル当たり約1,600円となっております。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 部長、今、大体最初に言ったやつと後に言ったやつは、大体どっちで行くんですか。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 通常は、初めのほうに言いました1メートル当たり1,000円の施工をしております。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 先ほど建設部が5,600メートル、農林が大体21キロぐらい白線が消えているところがあると。てことは、26キロ掛けるの計算は後でしてきますけども、かなり金額が必要なんですけども、これって自主財源で一般財源でやらなきゃいけないのかな。何か市道だけだろうけんが、それって交付金とかないんですか。安全対策に対してどうのこのとか。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。建設課につきましては、交付金が活用できる交通安全施設整備交付金で整備を行っている場所もございます。

○10番（高橋 健議員） 中央線も含めてですね。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） どうぞ。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 広域農道等の区画線の補修するための国県の補助事業は、現在のところ、制度が定められていない状況でございます。あと、基本維持管理の部分ですから、一般財源、それと併せて有利な起債事業についても、区画線のみでは事業ができないというような形になっております。現在は、舗装のほうの打ち替えと併せてその区間だけ中央線とかの設置を行っている状況でございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 分かりました。多分、舗装と合わせて舗装をやりかえているときに、白線を一緒に予算としてとっていたほうが効果的だから、そういうふうなやり方が多分主になっていくとは思いますが、やはり総延長が20キロ超えていますので、ただ、中央線だけを引けばいいのかという問題でも恐らくなく、中央線引いたなら両サイド右左引かないけんところも出てくるだろうし、なかなか延長が延びていかないということも理解できます。

しかしながら、今、我々市議会議員は、市民の安心安全を守るとなったときに、市道だったら、やはり白線が引いてなかった場合に、もし、交通事故があった場合にどうなるのか。今、車には、ほとんどドライブレコーダーが付いていて、中央線を踏むと、真ん中に戻ってくださって大概言われます。ですから、そういった車、もし、仮に眠って中央線超えたときは、そうやって言うてくるんですよ。ですから、そういった市道が不備で事故が起きるということも考えられなくもないので、やはり20キロもあれば、そういうリスクが多くなってくるので、やれるところからやってほしいと思います。

特に、上天草高校から農道、あれ農道になるのかな。市役所のほうに来る道路がありますけども、あそこは、交通事故も交差点のところで多く見られますので、あそこも多分中央線が全くないんですよ。そこは、交通量が多いので、早めにやってほしいかなと思います。ですから、実際これ白線引いてくださいとなったときに、真ん中だけ引きますというのも可能なんですか。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 施工上は可能でございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） 真ん中だけ引けば、延長は延びるので、舗装の予定がないところで、ここは本当に危ないなというところから、真ん中一本だけでも延長は延びると思いますので、やれる対応をしてほしいなと。予算は、先ほど北垣議員の中で、大きい財源を使わなん工事とかもありますけども、でも、本当に身近な守れるところもしっかりやってほしいなと思いますので、台所事情苦しいとは思いますが、皆様方の安心安全を守るために、どうか工夫してやってほしいなと思います。

これに関しましては、経済振興部におきましても、建設部におきましても、予算が余ったから、その白線を引きましたということがございましたら、経済振興部のほうにでもお伝えしていただければ、私の耳にも入ると思いますので、よろしくお願いいたします。今の現状をお聞きして、市長の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく今、道路の整備については、限られた予算でどうやってやっていくかというところが非常に大きな課題でもあるし、県の中にも、いわゆる交通安全プログラムとか、あるいは、サイクルツーリズムの自転車活用に対しての推進の予算とか、そういったのをうまく活用しながら、財源の確保に向けては頑張ってまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 高橋健議員。

○10番（高橋 健議員） あしたの一般質問でも、田中議員が交通安全プログラムを活用した通学路の整備については、お話をされると思いますので、私は白線のみにとどめて、私の一般質問を終わりたいと思います。どうぞ頑張ってください。よろしくお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、10番、高橋健議員の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、6月18日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時42分